きんしん

KINSHIN 2026

金沢信用金庫の現況

資　料　編

（業務及び財産の状況に関する説明書類）

資　料　編

CONTENTS

ごあいさつ …… 1
中期経営計画の全体像 …… 2
金融仲介の取り組みについて …… 3
業績ハイライト …… 6
資産の健全性 …… 7
コンプライアンス …… 8
金融ADR制度への対応 …… 9
リスク管理態勢 …… 10
サイバーセキュリティ管理に関する基本方針 … 11
総代会 …… 12
組織・役員 …… 14
主要な事業内容・当金庫の沿革 …… 15
店舗一覧・当金庫の環境方針 …… 16
資料編　財務データ …… 18

●本誌は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当金庫では、本誌「資料編」（業務及び財産の状況に関する説明書類）のほか、冊子「KINSHIN2026金沢信用金庫の現況」も作成しています。同冊子は、当金庫ホームページ上で、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などでご覧いただけます。

https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/

きんしん　検索

ごあいさつ

皆様方におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、金沢信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ここに、当金庫の現況をご紹介するディスクロージャー誌「KINSHIN2026資料編」を作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、当金庫の事業活動や経営内容について、より一層ご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2025年度の我が国の経済においては、前年度より続く賃上げの勢いが中小企業にも波及し、実質GDP成長率は着実なプラス成長を維持しました。こうした中、政府は「デフレ脱却の宣言」を視野に、生産性向上と成長分野への労働移動を促す構造改革を一段と加速させました。日本銀行は、物価上昇率が安定的に目標の2%を超える見通しとなったことから、段階的に追加利上げを実施し、金融環境は「金利のある世界」へと完全に移行いたしました。

石川県内の経済においては、能登半島地震からの「創造的復興」が本格的な建設・投資フェーズに入り、公的支出に加え、民間による店舗や工場の再建投資が活発化しました。また、北陸新幹線の敦賀延伸から2年が経過し、県内全域で観光需要が定着したほか、復興を通じた新たなビジネスモデルの創出も進みました。しかしながら、人手不足の深刻化に伴う労務コストの増大や、金利上昇による企業の利払い負担の発生など、経営環境の変化への対応が喫緊の課題となった一年でもありました。

このような環境下において、新たな中期経営計画の初年度として次の事項に取り組みました。

①協同組織金融機関として、会員ファーストの考えの下、出資会員の皆様への預金、貸出金金利の優遇やATM、振込手数料の優遇などを継続実施しました。

②地域の事業を守り育てるため、能登半島地震および豪雨災害への復興に継続的に取り組むとともに、「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置、本部コンサルティングチームを増員し態勢を強化するなど、「地域のかかりつけ医」的な存在として、地域の事業者への伴走支援に継続的に取り組みました。

③個人のお客さまにつきましては、金利優遇等の特別定期預金を継続的に発売、バンキングアプリの刷新による機能拡充、LINE会員向け地域クーポンの配信など、サービス拡充に取り組みました。

また、警察等と連携し年々高まる金融犯罪対策等にも積極的に取り組み、店頭における特殊詐欺被害の未然防止に対し警察署長から当金庫職員に感謝状が贈呈されるなど、多くのお客さまの大切な資産をお守りしました。

こうした取り組みは、お客さまからも高い評価を受け、新規・増口の出資会員数は前年比252先増加、LINE会員数は2,000先を超え、事業者とのコンサルティング成約数は前年比1.6倍の347件、定期預金残高は前年度末比101億円増加となりました。

当金庫は、「金融という仕事を通して、地域経済の発展に貢献する」「仕事を超えた幅広い社会活動を通して、地域社会づくりに貢献する」「魅力ある職場を通して、職員とその家族の幸せを実現する」という経営理念を掲げております。当金庫は、地域金融機関、協同組織金融機関として、会員の皆様を中心とした地域のお客さまと職員との強い絆を築き、皆様と共に豊かで持続可能な地域社会の実現に向けこれまで以上に取り組んでまいります。

地域社会、経済が厳しさを増す今だからこそ、私たち金沢信用金庫は役職員一丸で信用金庫の原点というべきこの言葉を実践し、地域から必要とされる「かかりつけ医」的な存在として、地域の皆様と共に新たな未来を描いていきます。

何卒、引き続きご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展、ご繁栄をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



理事長

広岡克憲



中期経営計画の全体像

経営理念

- 金融という仕事を通して地域経済の発展に貢献する
- 仕事を超えた幅広い社会活動を通して、地域社会づくりに貢献する
- 魅力ある職場を通して、職員とその家族の幸せを実現する

経営戦略（地域づくり）

地域の稼ぐ力（付加価値）を高め、
地域と金庫のサスティナビリティを高める

「稼ぐ力」
＝
地域や他の人のためにお役に立てる能力

人財を活かした3つの重点戦略

お客さまの稼ぐ力（付加価値）を高める

営業戦略
（お客さまづくり）

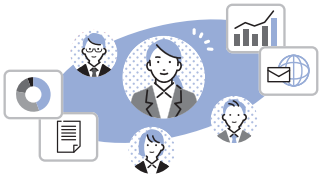


お客さまの課題を解決する

- お客さまとの接点拡大
  →TQSM活動の定着、セルフおよび本部集中による営業店事務レス化、非対面サービスの拡充
- プラットフォーム型ビジネスの展開によるサービス向上
  →既存サービスの断捨離と外部連携強化
- 会員組織による差別化
  →会員組織の魅力を高めきんしんファンを増やす
- 営業態勢の再構築
  →エリア（営業店）単位から金庫単位の営業態勢へ

金庫の稼ぐ力（付加価値）を高める

組織戦略
（組織づくり）

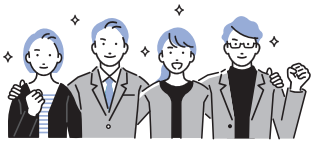


組織の生産性の向上

- 新人事制度の適切な運用
  （能力主義→役割主義）
- ＤＸやデータの利活用による業務の効率化
  →ＥＢＭ、システム化、生成ＡＩの活用
- 戦略的な人財配置
  →営業の最適化、各リスク管理態勢の強化、営業店収益管理の見直し
- 人財の流動化
  →本部、営業店間の定期的なOJTによる属人化リスクの排除と価値観の共有

職員の稼ぐ力（付加価値）を高め、お客さまと職員から選ばれる金庫へ

人財戦略
（人づくり）



地域と金庫の将来を担う人財の育成

- 基礎スキルの養成
  →預金、社会人の基礎力、IT、AMLなど
- 専門人財の育成
  →システム、監査、市場運用、リスク管理、業種別、マーケティング
- マネジメント人財の育成
  →TQSM、マネジメント、考課者研修
- 多様な働き方、キャリアアップ支援
  →年齢、性別に捉われない職員の活躍とキャリアアップ支援

基礎戦略（基礎づくり）

コンプライアンスプログラム、各経営管理態勢の強化、社会人の基礎力（中小企業庁定義）の養成

金融仲介の取り組みについて

2016年9月に金融庁は「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。ベンチマークは、金融機関が金融仲介の取り組み状況や課題等を客観的に評価する「共通ベンチマーク」と、それぞれの金融機関が事業戦略やビジネスモデル等に応じて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。また、金融機関独自の指標を活用することもできます。

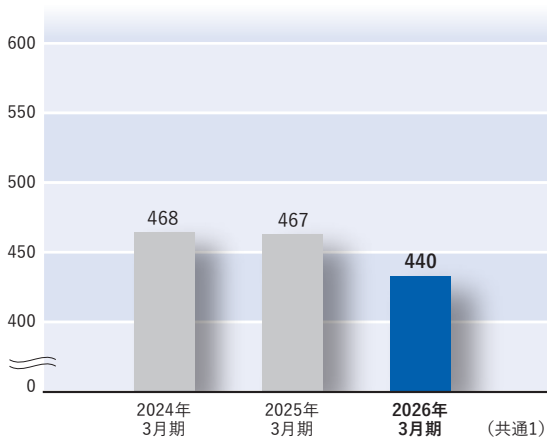
今回、金沢信用金庫の金融仲介機能の発揮状況として、2025年度における「金融仲介の取り組みについて」を公表します。経営理念の実現に向けて「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、お客さまのニーズ、課題の解決、経営改善につながる支援を組織的・継続的に実施し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

金融仲介機能の発揮状況

メインお取引先1,927先のうち、1,391先（72.1%）のお取引先において、経営指標（売上高・営業利益率・自己資本比率・就業者数のいずれか）に改善が見られます。

メインお取引先数（グループベース）	**1,927先**
うち経営指標が改善したお取引先数	**1,391先（72.1%）**
メインお取引先の融資残高	**597億円**
うち経営指標が改善したお取引先への融資残高	**440億円（73.7%）**

（億円）



（共通1）

経営支援への取り組み

当金庫では、お客さまの経営課題に向き合うため、お客さまとの「対話」を通じてお客さまの「持続可能性」や「成長可能性」を理解する経営支援の取り組みを積極的に進め、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に努めています。

経営改善計画（経営支援先）	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	346先
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	241億円

（共通5）

ライフステージに応じたソリューションの提供

創業支援、販路開拓支援、事業承継・M&A支援、経営改善支援等、お客さまのライフステージに応じた各種ソリューション提案を積極的に行っています。

		与信先数（先）	融資残高（億円）
創業期	創業または第二創業から５年まで	86	14
成長期	売上高平均で直近２期が過去５期の120%超	329	76
安定期	売上高平均で直近２期が過去５期の120%～80%	1,701	544
低迷期	売上高平均で直近２期が過去５期の80%未満	102	18
再生期	貸付条件の変更または延滞がある期間	271	182

（共通4）

事業承継・M&A支援先数	事業承継支援を行った先数	20先
	M&A支援を行った先数	19先

親族内承継・親族外承継・第三者承継（M&A）など、お取引先のニーズに合わせた事業承継のサポートを実施しています。（選択19、選択21）

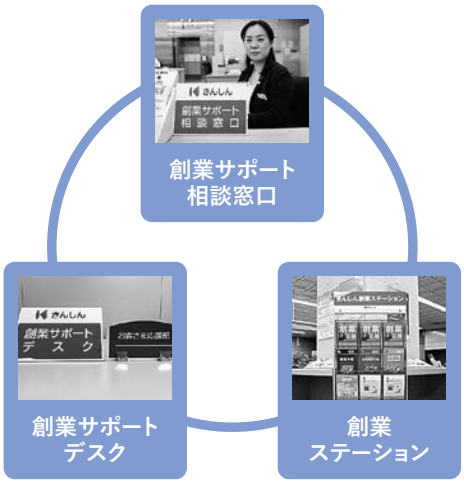
金融仲介の取り組みについて

創業期

創業予定者の相談受付から、事業計画の策定、ご融資、外部機関との連携、創業後のアフターフォローまで、創業者の成長と事業継続に向けて徹底したサポートを行っています。

創業支援件数	13件

営業店に創業サポート相談窓口、本部に創業サポートデスクを設置し、創業者のあらゆるニーズにお応えする体制としています。また、創業ステーション（現在9店舗）では、セミナーや補助金情報等、創業に関する様々な情報をワンストップで提供しています。



（共通3）

成長期・安定期

ビジネスフェア（県内・県外）や金庫内のお取引先同士のビジネスマッチングを通して、販路開拓のサポートを実施しています。

販路開拓先数	
販路開拓支援を行った先数（成約先数）	28先
うち地元	24先
うち地元外	4先
うち海外	0先

（選択18）

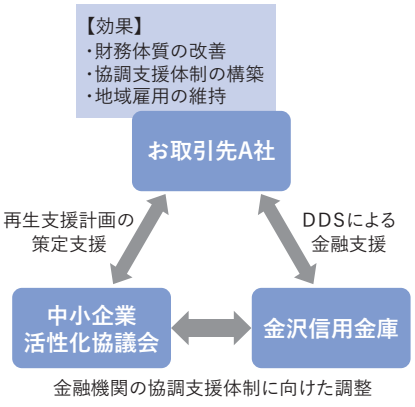
低迷期・再生期

経営改善計画の策定支援や計画フォローアップを通じ、お取引先の経営改善に向けたサポートを実施しています。また、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携し、DDS（債務の劣後化）の実施等によるお取引先の抜本的な事業再生に向けた取り組みも実施しています。

経営改善計画の進捗状況	
貸付条件の変更を行っている中小企業数	267先
うち計画の進捗が好調な先（計画比120%超）	12先
うち計画の進捗が順調な先（計画比80～120%）	47先
うち計画の進捗が不調な先（計画比80%未満）	208先

◎ただし、計画の進捗が不調な先には経営改善計画を策定していない98先を含みます。

経営改善・事業再生支援における外部機関との連携支援	
中小企業活性化協議会の利用先数	4先



（共通2、選択24、選択42）

金融仲介の取り組みについて

■「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫は、2024年1月に「経営者保証に関する取組方針」を制定いたしました。本方針に基づき、当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項　目	2025年度実績
新規に無保証で融資した件数	935件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	36.84%
保証契約を解除した件数	37件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

中小企業者等の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の取り組み状況について

2009年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」が2013年3月に期限切れとなりましたが、当金庫の姿勢はこれまでと何ら変わりません。今後も協同組織金融機関として相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業や個人のお客さまへの安定した資金供給を最も重要な社会的使命のひとつと位置付け、さまざまな取り組みを実施してまいります。

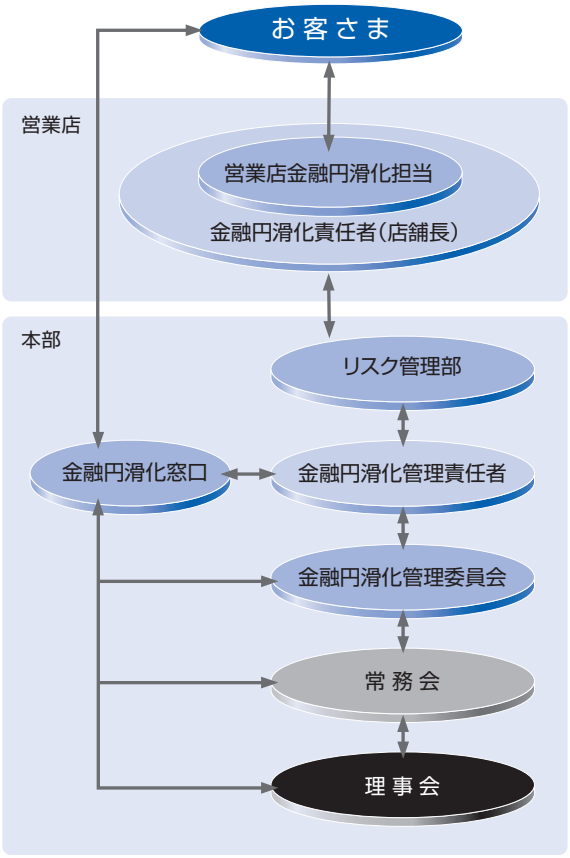
また、今般の地震や豪雨災害の影響を受けたお客さまの事業安定に向けた対策に取り組んでまいります。

当金庫では「地域金融円滑化のための基本方針」を営業店窓口及びホームページで公表し、基本方針に基づく態勢を整備するとともに、「金融円滑化に向けた取り組み」をホームページで公表しています。

https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/

※金融円滑化窓口の設置状況

お客さまからの貸付条件の変更等に関するご相談は、次の窓口までお気軽にご相談ください。



【返済計画見直し等ご融資相談窓口】

・営業店：各本支店（エリア統括店、単独店）融資係　金融円滑化担当

・本　部：リスク管理部　金融円滑化管理担当　TEL：0120-133-007　受付時間：平日9：00～17：00

【お客さまサポート等窓口（ご意見・ご要望・苦情）】

・リスク管理部　顧客保護等管理担当　TEL：0120-538-552　受付時間：平日9：00～17：00

業績ハイライト

業績

◎預金積金残高

預金積金は、法人預金が増加したものの個人預金が減少したこと等により、前期末比3,126百万円減少し、482,228百万円となりました。

◎貸出金残高

貸出金は、事業性融資が減少したこと等により、前期末比8,858百万円減少し、179,051百万円となりました。

◎預り資産残高

保険は、前期末比1,258百万円減少し、19,587百万円となり、国債は、前期末比1,355百万円増加し、7,947百万円となり、投資信託は、前期末比997百万円増加し、6,203百万円となりました。

◎純資産

純資産は、土地再評価差額金等の減少により、前期末比394百万円減少し、18,874百万円となりました。

損益

◎経常収益

経常収益は、国債等債券売却益の減少により、前期比1,727百万円減少し、8,157百万円となりました。

◎経常費用

経常費用は、国債等債券売却損の減少により、前期比1,749百万円減少し、7,509百万円となりました。

◎経常利益

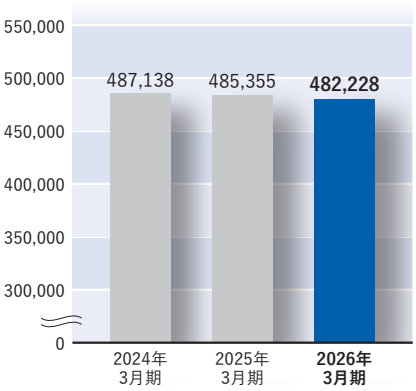
経常利益は、上記要因等により、前期比22百万円増加し、647百万円となりました。

◎当期純利益

当期純利益は、固定資産処分益の増加等により、前期比106百万円増加し、816百万円となりました。

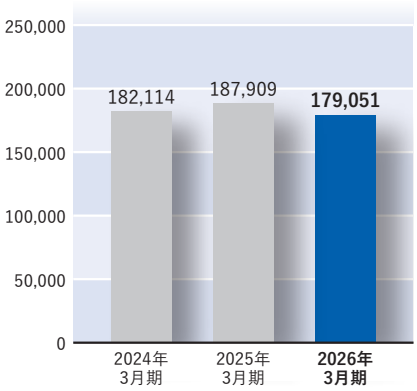
預金積金残高

(単位:百万円)



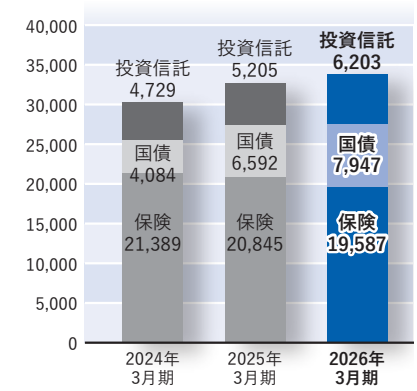
貸出金残高

(単位:百万円)



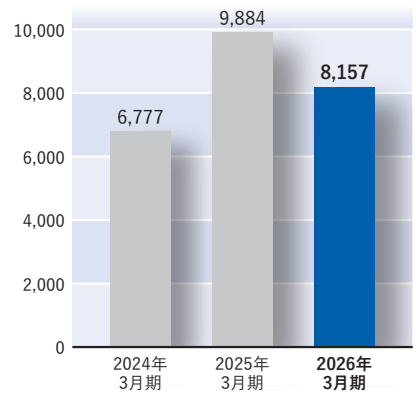
預り資産残高

(単位:百万円)



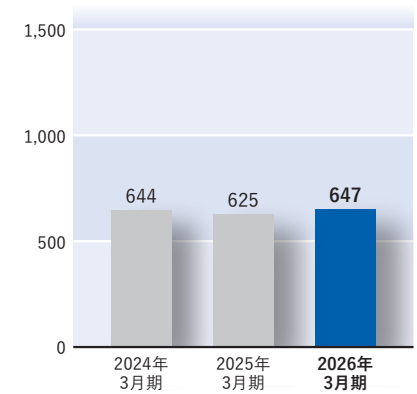
経常収益

(単位:百万円)



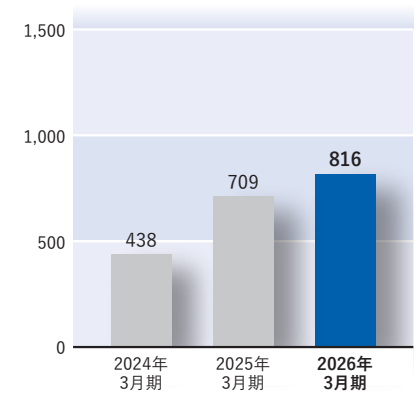
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



資産の健全性

自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、経営の健全性を示す重要な指標の一つです。

2026年3月末は、自己資本の額が前期末比1,104百万円増加し、23,415百万円となりました。また、リスクアセットは前期末比11,871百万円減少し、143,911百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末比1.95ポイント上昇し、16.27%となりました。当該比率は、国内基準である4%を大きく上回っています。

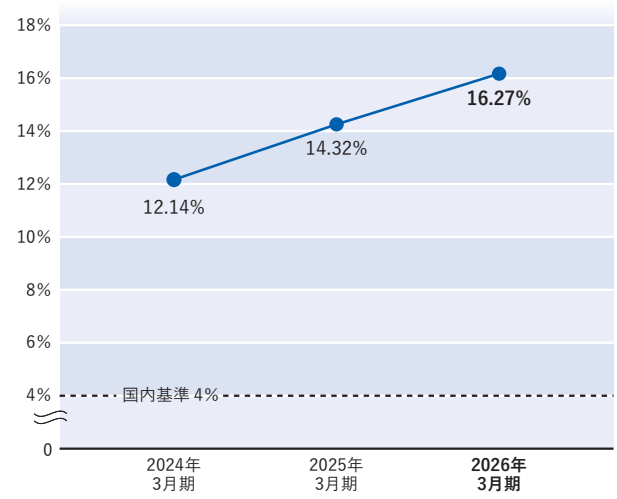
不良債権（金融再生法）

当金庫は、総与信（お客さまへの貸出金、その他の債権等）について適正な資産査定を実施しています。

不良債権とは、一定の条件に当てはまる与信、もしくはその回収可能性が著しく低い債権のことを言い、当金庫の査定区分に準じた区分にて分類表示しています。

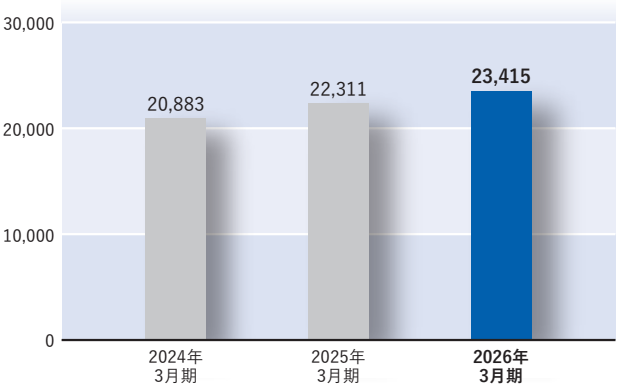
金融再生法上の不良債権は、前期末比1,491百万円減少し、21,551百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前期末比0.22ポイント低下し、11.96%となりました。また、保全率は、前期末比0.84ポイント低下し、81.49%となりました。

自己資本比率の推移



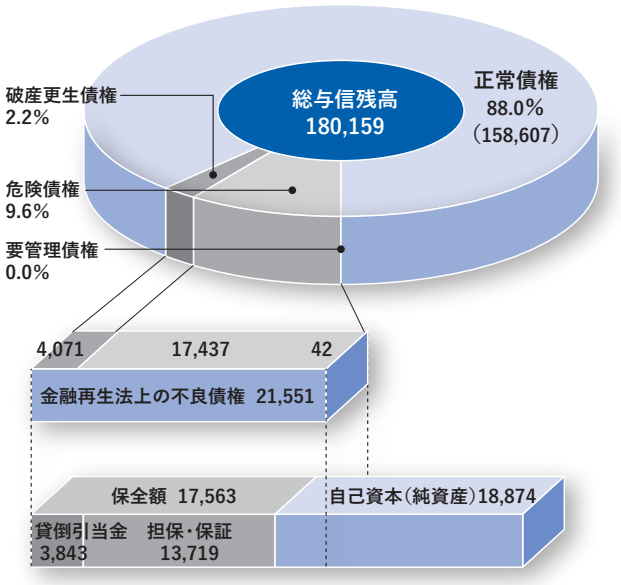
自己資本の額の推移

（単位:百万円）



金融再生法に基づく資産構成及び保全状況

（単位:百万円）



（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金をいいます。

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

コンプライアンス

当金庫では、社会や地域の一員として存続し当地で発展していくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、コンプライアンスの考え方を事業活動のあらゆる価値観に優先させること、いわゆる「コンプライアンスファースト」の考え方を当金庫の組織全体に浸透させ、地域から信頼される金融機関であり続けなければならないと考えています。こうした金庫の経営方針等を「コンプライアンス宣言」として制定し、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスの態勢を強化しています。また、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、問題点等を抽出し、解決に向けた取り組みを行っています。今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実に取り組んでまいります。

コンプライアンス宣言

一.私たち金沢信用金庫は、職員が魅力ある職場環境で働くことができるよう、職員の個人としての尊厳を侵害するいかなるハラスメント行為も認めません。

一.私たち金沢信用金庫は、お客さま本位の経営を実践するため、コンプライアンスリスクが伴ういかなる利益も求めません。

※なお、コンプライアンス宣言等は、当金庫のホームページでもご覧いただけます。
https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策が、国内のみならず国際的にも要請されている重要課題であることを認識し、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策方針」等を定め、管理態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策方針（一部抜粋）

一.運営方針
当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、およびリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

一.管理態勢
当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を監査部コンプライアンスグループに置き、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

※なお、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策方針」、「顧客の受入れに関する方針」等は、当金庫のホームページでもご覧いただけます。
https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/

反社会的勢力との関係遮断・排除

当金庫では、金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの信頼を得るため、反社会的勢力との関係遮断・排除に取り組んでいます。具体的には「反社会的勢力対応方針」に基づき、預金規定や融資関係約定書等に暴力団排除条項を制定し、外部専門機関と連携して反社会的勢力との関係遮断・排除に向けた態勢の強化に努めています。

利益相反管理

当金庫では、信用金庫法及び金融商品取引法に基づき、「利益相反管理方針」等を定め、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理しています。

個人情報の保護

当金庫では、「個人情報」及び「個人番号」の保護を企業活動の最優先事項のひとつと捉え、個人情報等の適切な取り扱い及び安全管理に取り組むことが重要な社会的責任であると認識しています。この責任を果たすために「個人情報保護方針」等を定めており、個人情報等の取り扱いに関する教育・指導を強化し、適正な取り扱い、管理、維持に努めています。

金融商品勧誘方針

投資信託、保険、外貨預金等金融機関が取り扱う商品には、利殖の度合い・目的に応じ、さまざまなリスクが内在しています。当金庫では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に則り、「金融商品勧誘方針」を策定し、お客さまに、ご安心・ご満足をいただけるように、同方針を遵守し、適切な勧誘を行っています。

お客さま本位の行動宣言（一部抜粋）
【法令遵守・説明責任等】

一.法と社会規範を遵守して誠実・公正な業務運営に努めます。

一.取引内容の審査、検証、牽制が働く組織体制を整備し、公正な取引の確保に努めます。

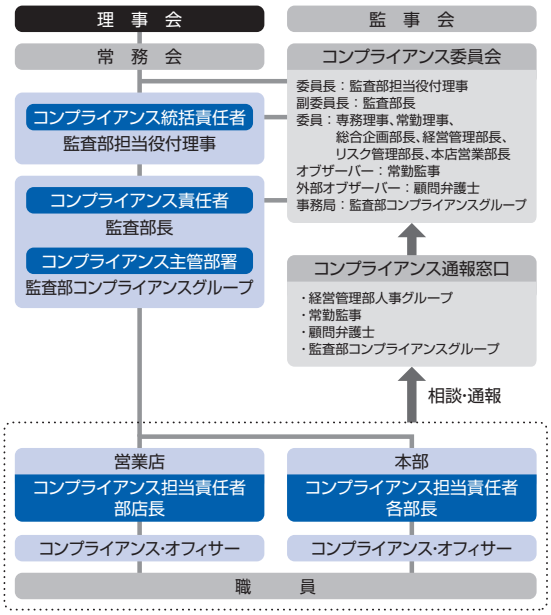
一.お客さまに身近で便利にお取引いただけるよう、お客さまとの接点の多様化を進めます。

一.商品・サービスのご提案にあたっては、わかりやすく丁寧な説明に努めます。

一.専門的な知識を高め、適切な助言ができる職員を育てます。

一.お客さまにわかりやすい説明と丁寧な応対ができる職員を育てます。

コンプライアンス態勢組織図



金融ADR制度への対応

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはリスク管理部で受け付けています。

①苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

③苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

金沢信用金庫 リスク管理部

金沢市南町1-1　TEL：0120-538-552
受付日時：当金庫営業日　9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

④当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記リスク管理部にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル11階
TEL：03-3517-5825
受付日：月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
時間：9:00～17:00　受付媒体：電話、手紙、面談

⑤東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）、金沢弁護士会、福井弁護士会及び富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3（弁護士会館6階）
TEL：03-3581-0031
受付日時：月～金　9:30～12:00、13:00～16:00
（祝日、年末年始除く）

第一東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3（弁護士会館11階）
TEL：03-3595-8588
受付日時：月～金　10:00～12:00、13:00～16:00
（祝日、年末年始除く）

第二東京弁護士会 仲裁センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3（弁護士会館9階）
TEL：03-3581-2249
受付日時：月～金　9:30～12:00、13:00～16:30
（祝日、年末年始除く）

金沢弁護士会 紛争解決センター

〒920-0937 石川県金沢市丸の内7-36
TEL：076-221-0242
受付日時：月～金　9:00～16:30
（祝日、年末年始除く）

福井弁護士会 紛争解決センター

〒910-0004 福井県福井市宝永4-3-1
サクラNビル7階　TEL：0776-23-5255
受付日時：月～金　9:00～12:00、13:00～17:00
（祝日、年末年始除く）

富山県弁護士会 紛争解決センター

〒930-0076 富山県富山市長柄町3-4-1
TEL：076-421-4811
受付日時：月～金　9:00～16:30
（祝日、年末年始除く）

⑥東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。例えば、東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管する方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはリスク管理部にお尋ねください。

証券業務に関する苦情や紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等や紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」（電話:0120-64-5005）でも受け付けています。

リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、組織態勢の構築と「人財」の育成に取り組み、リスク管理の高度化を図っています。

統合的リスク管理

当金庫では、経営の健全性と適正な収益を確保することを目的として、統合的リスク管理を行っています。当金庫の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含め、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に分析・評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行っています。

信用リスク管理

当金庫では、業務の健全性及び適切性の観点から「常務会」等にて信用リスクをさまざまな角度から分析・評価しています。日常の審査業務については、リスク管理部が運用・統括しており、内部格付・業種に応じた的確な審査や与信集中防止のためのクレジットリミットを設定しています。

市場リスク管理

市場リスクは、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」等からなります。金融技術の高度化に伴い、これらのリスクはますます複雑化しており、あらゆる環境に備えた的確なリスク管理態勢が求められています。

当金庫では、総合企画部資金証券グループをフロントオフィス、リスク管理部リスク統括グループをミドルオフィス、総合企画部経営企画グループをバックオフィスと位置付け、相互牽制機能が十分に発揮できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、風評リスク、人的リスク等幅広いリスクを評価・モニタリング・コントロールし、各リスクの削減に努めています。

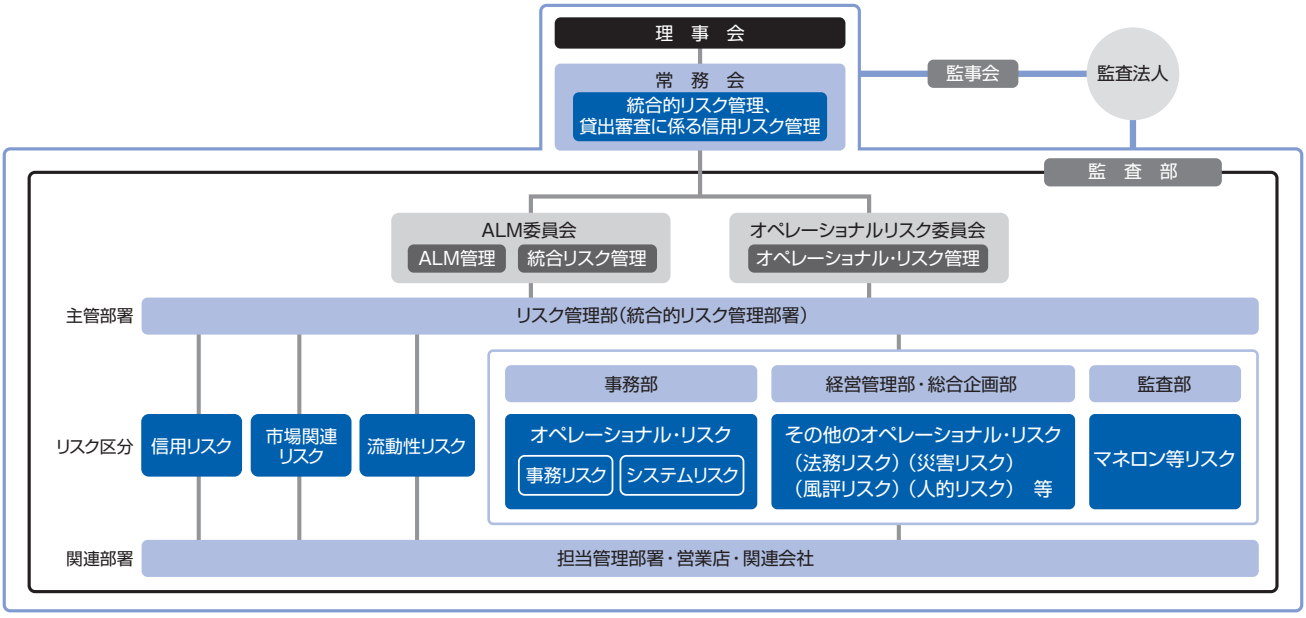
マネロン等リスク管理

当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策が国内のみならず、国際的にも要請されている重要課題と認識し、「マネロン等」の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備しています。

■業務継続体制

当金庫では、災害等、不測の事態の発生時においても必要な金融業務の継続を維持するため「業務継続計画」を策定しています。大規模災害などさまざまな事態の発生の際にも迅速、的確に対応できるよう、災害等の発生を想定した中長期的な訓練計画を策定し、対策の見直し・修正を行い実効性ある態勢整備に努めています。

リスク管理態勢組織図



サイバーセキュリティ管理に関する基本方針

当金庫では、サイバー攻撃による脅威が高まる状況を踏まえ、サービスを安定的かつ適切に提供するため、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、以下の方針に基づきサイバーセキュリティ管理を継続的に実施します。

経営陣の責務

経営陣は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備および対策を実施します。

管理態勢の整備

当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢およびサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。

対策の実施

当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、必要な対策を中期経営計画や単年度事業計画等に反映し、実施します。

継続的な改善

当金庫は、事業環境やリスクの変化に対応するため、サイバーセキュリティ管理態勢の見直しを継続的に実施します。

委託先の管理

当金庫は、委託先（サードパーティを含む。）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。

法令等の遵守

当金庫は、サイバーセキュリティに関する法令等および契約上の義務を遵守します。

人材育成

当金庫は、役職員のサイバーセキュリティに係る意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努め、専門的な人財の確保・育成に取組みます。

情報連携

当金庫は、平時およびインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、ステークホルダーに対する適切な情報開示に努めます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員お一人おひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、お一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、意見・要望投書箱の店頭設置、電子メールや電話などによる意見・要望・苦情窓口の設置など、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

第119期通常総代会の決議事項

第119期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり決議されました。

開催日

令和8年6月25日

報告事項

第119期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員の除名に関する件
第3号議案　理事の任期満了に伴う選任の件

総代とその選任方法について

（1）総代の任期と定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上165人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。なお、2026年3月31日現在の総代数は117人で、会員数は、31,247人です。

（2）総代の選任方法

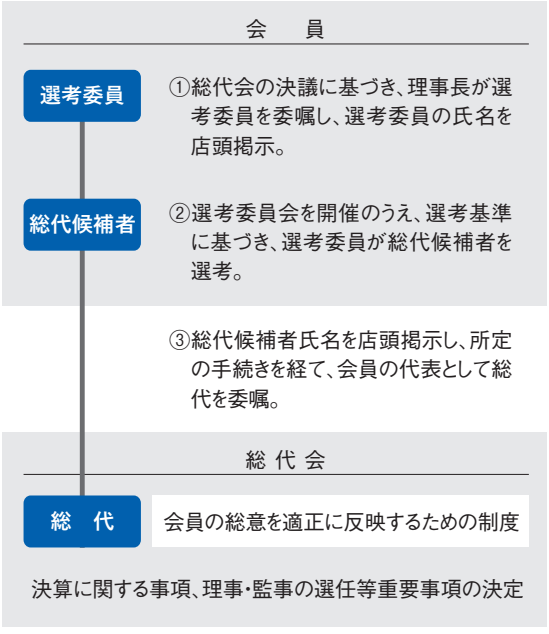
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

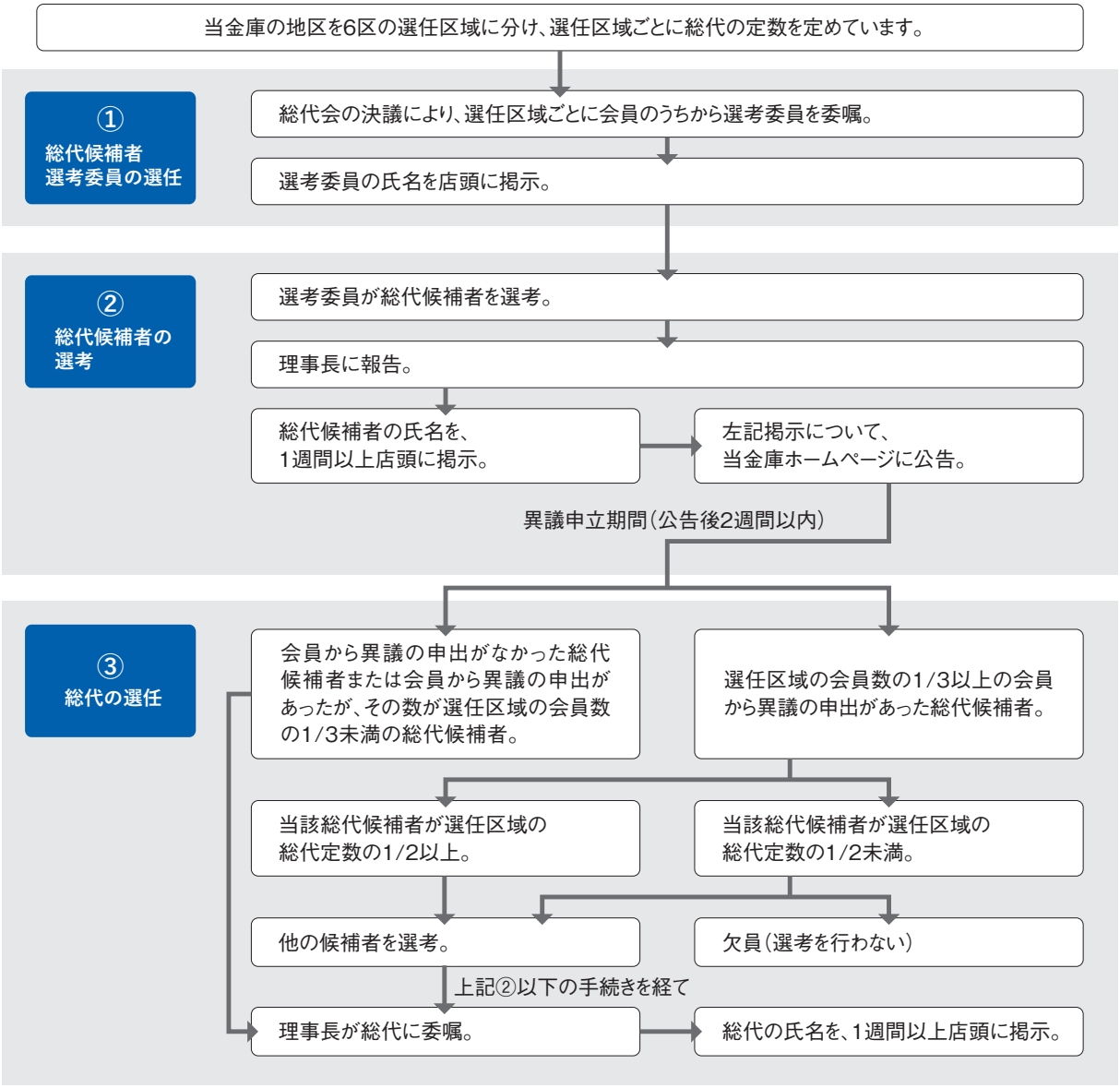
- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていない人
- 総代として相応しい見識を有している人
- 良識を持って正しい判断ができる人
- 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解している人
- 当金庫に協力的であり、取引の良好な人
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

総代会は、会員お一人おひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代会

総代が選任されるまでの手続きについて



総代の氏名（敬称略）○内の数字は就任回数

1区　30名
粟田　訓③
岡　能久⑧
岡田　康晴①
小川　治夫⑦
堅田　芳弘①
川元　豊②
北川雅一朗⑤
北﨑　浩三③
北村　彰英④
操川　一郎⑤
黒木　康生②
小池田康秀④
小林　靖典②
紺谷　俊介②
柴田　明彦⑦
神　和成③
瀬尾　君彦④
髙山　盛司④
竹内　克人⑤
竹松　俊一⑦
谷口　敏⑨
徳本　修一⑨
中村　俊二③
西原　成奎⑤
野村　幸宏⑨
福田　祐一①
本田　正敏②
前垣内照一⑦
山浦　伯之③
山岸　宏③

2区　30名
浅田　英郎②
池田　成克⑥
泉　博之①
岡田　一宏③
音　昌彦④
加藤　真一④
北川　隆明②
小池田　均⑤
鴻野　洋行⑥
小杉　和史①
小林　正三③
小村　鉄和④
鈴木　信孝④
須田　武久②
髙山　修司⑩
辻　亮一⑦
中本　悟③
鍋谷　有介⑥
成瀬　謙次⑧
馬場　康行③
藤澤　恵理①
松下　慎吾②
松本　健夫①
村谷　正己①
吉田　克也③
吉田一十美③
米澤　隆亮①
米澤　卓也⑥
米澤　寛⑩
若林　勝③

3区　15名
池田　健②
稲置　慎也④
岩本　道成②
上田　紘詩④
蔵本　顕彦③
小市　勝之⑤
小坂　博⑪
澤田　幸宏①
髙田　勝⑤
瀧　正二④
土田　信一③
中村　昭③
橋本　猛彦⑧
日根野幸子⑧
連　友也③

4区　11名
折戸　開成②
久保　陽一③
七田　満男④
島　陽一③
中居　範康①
中本八大郎①
野村　幸平②
林　範隆⑤
舩本長一朗⑤
森澤　式久①
守田　幸則③

5区　22名
秋山　典子⑦
東　和成②
伊藤　道裕①
織田　一彦③
金田　喜至⑥
北村　嘉章⑦
絹川　善隆③
佐野　達哉③
澤田　剛②
柴田　栄一③
清水　治①
清水　良典④
清水廉太郎①
園田　裕光②
田上　好裕③
竹松　周一③
中野英太郎②
三ツ村正基③
宮岸　和弘③
茗荷谷　豊③
守岡　伸浩④
安田　芳嗣①

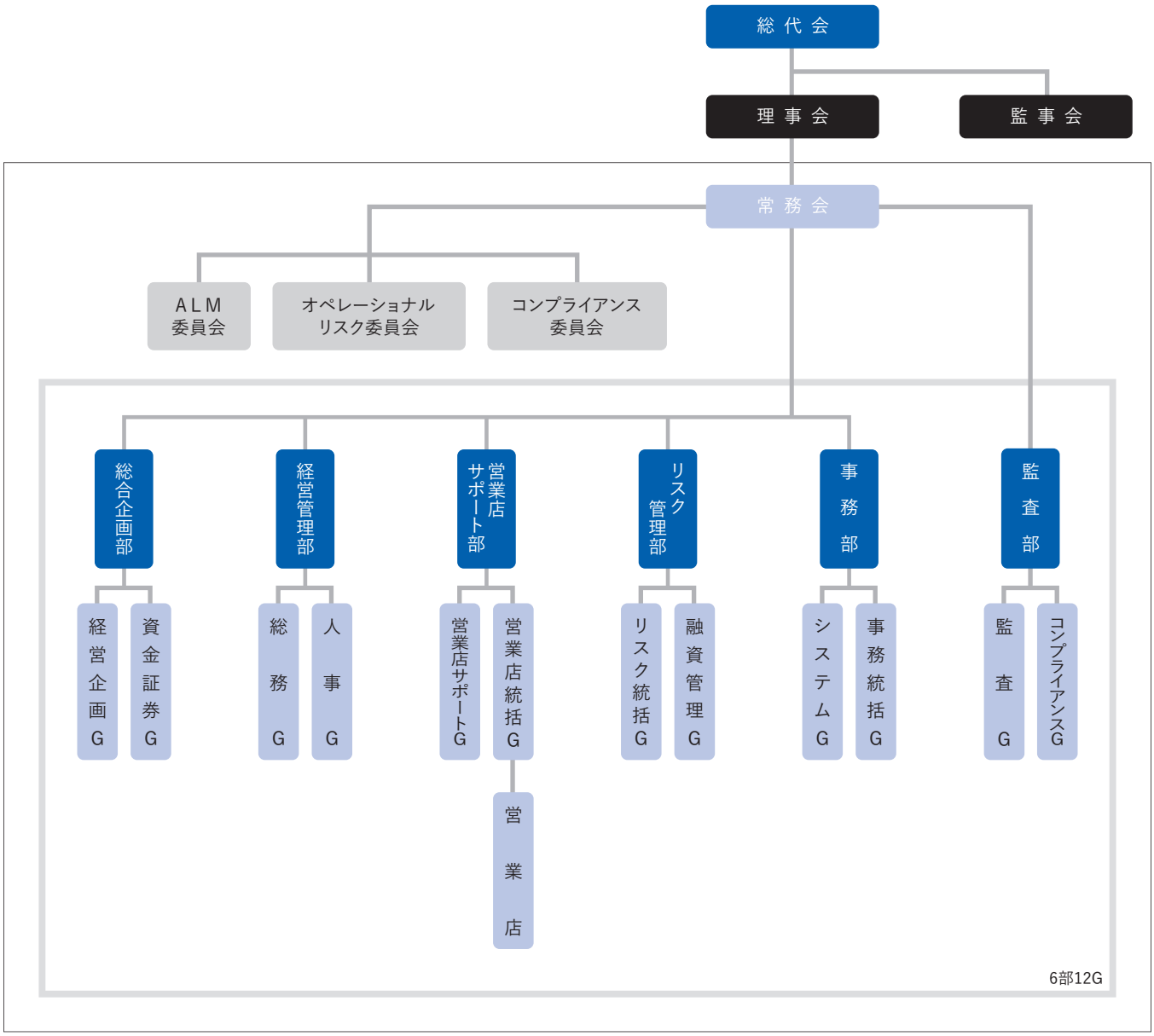
6区　9名
新木　洋満③
荻野　広明④
川原　真人①
岸　省悟①
坂井　弘信①
髙野　亮①
谷口　太郎③
谷口　長久⑥
西山　幸男⑨

（総計117名）
（2026年6月末日現在）

［総代の属性別構成比］
職業別：法人代表者86.3%、法人役員9.4%、個人事業主2.6%、個人1.7%
年代別：70歳代以上22.2%、60歳代39.3.%、50歳代35.9%、40歳代2.6%
業種別：製造業26.1%、建設業28.8%、運輸業4.3%、卸・小売業13.9%、不動産業4.3%、各種サービス業21.7%、金融・保険業0.9%
（注）業種別の構成比は法人代表者及び法人役員、並びに個人事業主に限る。

組織・役員

組織図



※Gは「グループ」の略

役員

理事長	広岡　克憲	理事	北本　和央	非常勤理事	橋本　昌子（※1）
専務理事	一之瀬訓靖（※1）	理事	戸田　敬悟	常勤監事	西野　栄一
理事	津田　一志	理事	下崎　朋美	非常勤監事	長原　悟（※2）
理事	中村　史郎	非常勤理事	鶴山　庄市（※1）	非常勤監事	近藤　久晴（※2）

（2026年6月末日現在）

※1.専務理事 一之瀬　訓靖、非常勤理事 鶴山　庄市、非常勤理事 橋本　昌子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2.非常勤監事 長原　悟、非常勤監事 近藤　久晴は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

主要な事業内容・当金庫の沿革

主要な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等

2. 貸出業務

⑴ 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越

⑵ 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

6. 外国為替業務（新規受付停止）

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

7. 社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務

8. 附帯業務

⑴ 代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
④独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
⑤株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等
⑥信託代理店業務

⑵ 保護預り及び貸金庫業務

⑶ 有価証券の貸付

⑷ 債務の保証

⑸ 両替

⑹ 公共債の引受

⑺ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

⑻ 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

⑼ 確定拠出年金運営管理業務

⑽ 電子債権記録業に係る業務

当金庫の沿革

1908年　明治41年 9月	無限責任金沢材木町信用組合として発足
1918年　大正 7年 1月	無限責任金沢戊申信用組合に改称
1920年　大正 9年 4月	有限責任金沢信用組合に改組・改称
1930年　昭和 5年 4月	本店を金沢市尾張町61番地に移転
1944年　昭和19年 9月	石川県信用購買組合協同会の事業譲受、金石信用組合と合併、金沢市信用組合の事業譲受、本店を現在地に移転
1950年　昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき信用協同組合に改組
1951年　昭和26年10月	金沢信用組合を金沢信用金庫に改組
1954年　昭和29年 5月	北国信用金庫を吸収合併
1957年　昭和32年 9月	「金沢信用金庫50年小史」発行
1961年　昭和36年11月	本店新築（地下1階、地上4階建）、営業開始
1962年　昭和37年12月	預金量100億円達成
1967年　昭和42年 9月	日本銀行歳入代理店事務の取扱開始
1975年　昭和50年 7月	第1次オンラインスタート
1977年　昭和52年11月	第一信用組合を吸収合併
1978年　昭和53年11月	石川県商工信用組合を吸収合併
1983年　昭和58年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱開始
1984年　昭和59年11月	本店新築（地下2階、地上8階建・現本店）
1988年　昭和63年10月	外国為替公認銀行となる
1998年　平成10年 2月	電算センター新築
1999年　平成11年12月	投資信託の窓口販売業務開始
2000年　平成12年10月	加南信用金庫と合併
2001年　平成13年 3月	福邦銀行金沢支店高松特別出張所の営業一部譲受
2002年　平成14年 4月	だいしん信用組合の事業一部譲受
2003年　平成15年 3月	石川銀行の営業一部譲受
2004年　平成16年 3月	福光信用金庫と合併
2006年　平成18年 9月	新勘定系システムの稼動
2008年　平成20年 8月	財団法人きんしん環境財団を設立
9月	創立100周年
12月	「金沢信用金庫百年史」発行
2010年　平成22年12月	金沢星稜大学と包括的業務提携の覚書締結
2011年　平成23年 1月	学校法人金城学園と包括的業務提携の覚書締結
2012年　平成24年10月	富山地区の事業一部譲渡
2018年　平成30年 9月	創立110周年

店舗一覧・当金庫の環境方針

店舗一覧（30店舗）

金沢市（19店舗）

本店営業部 金沢市南町1番1号	☎076-231-4261
本店営業部御影橋出張所 金沢市長土塀2丁目1番30号	☎076-262-1421
金石支店 金沢市金石下本町2番12号	☎076-267-1166
浅野川支店 金沢市東山1丁目3番16号	☎076-252-5271
小立野支店 金沢市小立野3丁目27番13号	☎076-262-3321
城南支店（小立野支店 店舗内店舗） 金沢市小立野3丁目27番13号	☎076-262-3321
寺町支店 金沢市寺町1丁目14番16号	☎076-241-7331
野町支店（寺町支店 店舗内店舗） 金沢市寺町1丁目14番16号	☎076-241-7331
武蔵支店 金沢市武蔵町15番1号	☎076-221-4191
大徳支店 金沢市松村町ヌ49番地	☎076-268-6181
額支店 金沢市高尾南3丁目106番地	☎076-298-2511
森本支店 金沢市荒屋1丁目14番地2	☎076-258-5971
米丸支店 金沢市間明町1丁目353番地	☎076-291-5111
西金沢支店（米丸支店 店舗内店舗） 金沢市間明町1丁目353番地	☎076-291-5111
駅西支店 金沢市駅西本町1丁目14番33号	☎076-221-7511
鈴見橋支店 金沢市桜町24番44号	☎076-232-1321
有松支店 金沢市有松5丁目1番1号	☎076-241-5566
問屋町支店 金沢市問屋町2丁目14番地	☎076-237-1166
安原支店 金沢市中屋2丁目141番地	☎076-240-0611

河北地区（3店舗）

宇ノ気支店 かほく市宇野気ト115番の29	☎076-283-2156
粟崎支店 河北郡内灘町字向陽台1丁目141番地	☎076-238-3431
津幡支店 河北郡津幡町北中条4丁目83番地	☎076-288-5711

野々市市・白山市（3店舗）

伏見橋支店（野々市支店 店舗内店舗） 野々市市本町6丁目25番10号	☎076-248-4151
野々市支店 野々市市本町6丁目25番10号	☎076-248-4151
松任南支店 白山市徳丸町641番地3	☎076-276-6111

加賀地区（5店舗）

寺井支店 能美市三道山町オ94番地	☎0761-58-6161
小松中央支店 小松市北浅井町乙71番地1	☎0761-23-7711
山中支店 加賀市山中温泉本町2丁目ソ21番地	☎0761-78-5544
山代中央支店（大聖寺支店 店舗内店舗） 加賀市大聖寺法華坊町68番地の2	☎0761-72-1271
大聖寺支店 加賀市大聖寺法華坊町68番地の2	☎0761-72-1271

（2026年6月末日現在）

当金庫の環境方針

①当金庫の事業活動が環境に与える影響を、さまざまな側面から検証し、環境目的・目標を設定し、その達成をめざすとともに定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境との共生をめざします。

②事業活動を通して地域環境への負荷を軽減すべく、省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取り組むとともに、グリーン（環境物品）購入により環境汚染の予防に努めます。

③環境に関連する法令、条例、規制等及び当金庫が同意するその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。

④環境保全に役立つ金融商品の開発・推進販売及び金融サービスの提供を通して、環境保全に取り組むお客さまのお手伝い、地域社会の環境改善に努めます。

⑤地域社会の環境保全に寄与するため、環境問題に関する地域貢献活動に取り組みます。

⑥環境問題に対する意識の向上を図るため、この環境方針を全役職員に周知するとともに環境教育を行い、継続的に環境保全に取り組みます。

⑦この環境方針は、当金庫のホームページやパンフレット等に掲載し内外に公開します。

KINSHIN
2026

資料編　財務データ

CONTENTS

単体財務諸表…… 19【単体】
貸借対照表・損益計算書の注記 …… 21【単体】
主要な事業の状況…… 24【単体】
役職員の報酬体系…… 24【単体・連結】
主要な業務の状況…… 25【単体】
信用金庫法開示債権等…… 26【単体・連結】
貸出金等に関する指標 …… 27【単体】
預金に関する指標 …… 28【単体】
有価証券に関する指標 …… 28【単体】
時価情報等に関する指標 …… 29【単体】
金銭の信託に関する指標 …… 29【単体】
自己資本充実の状況（単体・連結）
　自己資本の構成に関する開示事項 …… 30【単体】・44【連結】
　自己資本の充実度に関する事項 …… 31【単体】・45【連結】
　信用リスクに関する事項 …… 32【単体】・46【連結】
　（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
　及び証券化エクスポージャーを除く）
　信用リスク削減手法に関する事項 …… 35【単体・連結】
　派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 …… 35【単体・連結】
　証券化エクスポージャーに関する事項 …… 36【単体・連結】
　オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 37【単体】
　出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 37【単体】・50【連結】
　銀行勘定の金利リスクに関する事項 …… 38【単体・連結】
当金庫グループの事業内容と実績 …… 39【連結】
主要な連結経営指標…… 39【連結】
連結財務諸表…… 40【連結】
連結財務諸表の作成方針及び注記…… 41【連結】

●計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位:百万円）

資産の部	2025年3月期	2026年3月期
現金	**6,476**	**6,841**
預け金	**209,829**	**228,029**
買入金銭債権	**－**	**500**
金銭の信託	**3,425**	**6,699**
有価証券	**90,228**	**73,348**
国債	18,552	18,573
地方債	20,482	15,905
社債	15,760	9,591
株式	524	548
その他の証券	34,909	28,731
貸出金	**187,909**	**179,051**
割引手形	415	116
手形貸付	7,555	5,745
証書貸付	164,776	160,437
当座貸越	15,160	12,751
その他資産	**4,113**	**4,102**
未決済為替貸	144	98
信金中金出資金	2,929	2,929
未収収益	497	705
その他の資産	542	369
有形固定資産	**11,395**	**10,259**
建物	2,236	2,017
土地	8,526	7,923
その他の有形固定資産	632	317
無形固定資産	**379**	**386**
ソフトウェア	350	277
その他の無形固定資産	28	108
債務保証見返	**1,022**	**934**
貸倒引当金	**△6,641**	**△5,534**
（うち個別貸倒引当金）	△5,198	△3,842
資産の部　合計	**508,138**	**504,617**

（単位:百万円）

負債の部	2025年3月期	2026年3月期
預金積金	**485,355**	**482,228**
当座預金	16,038	15,012
普通預金	279,924	270,384
貯蓄預金	1,499	1,356
通知預金	942	60
定期預金	175,994	186,094
定期積金	6,022	4,962
その他の預金	4,933	4,357
その他負債	**425**	**738**
未決済為替借	95	93
未払費用	181	421
給付補填備金	1	1
未払法人税等	7	7
前受収益	61	58
払戻未済金	7	11
資産除去債務	16	16
その他の負債	53	126
賞与引当金	**76**	**73**
退職給付引当金	**143**	**57**
睡眠預金払戻損失引当金	**14**	**8**
偶発損失引当金	**95**	**108**
繰延税金負債	**0**	**0**
再評価に係る繰延税金負債	**1,735**	**1,592**
債務保証	**1,022**	**934**
負債の部　合計	**488,870**	**485,743**
純資産の部		
出資金	**8,739**	**8,717**
普通出資金	1,989	1,967
優先出資金	4,750	4,750
その他の出資金	2,000	2,000
資本剰余金	**4,483**	**4,483**
資本準備金	4,483	4,483
利益剰余金	**8,007**	**9,081**
利益準備金	1,375	1,455
その他利益剰余金	6,632	7,626
特別積立金	4,000	5,000
（うち優先出資消却積立金）	4,000	5,000
当期未処分剰余金	2,632	2,626
処分未済持分	**△78**	**△ 50**
会員勘定合計	**21,151**	**22,231**
その他有価証券評価差額金	**△6,015**	**△ 7,126**
土地再評価差額金	**4,132**	**3,770**
評価・換算差額等合計	**△1,882**	**△ 3,356**
純資産の部　合計	**19,268**	**18,874**
負債及び純資産の部　合計	**508,138**	**504,617**

単体財務諸表

損益計算書

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	**9,884**	**8,157**
資金運用収益	4,745	5,852
貸出金利息	2,615	2,728
預け金利息	863	1,444
有価証券利息配当金	1,097	1,464
金利スワップ受入利息	18	―
その他の受入利息	150	214
役務取引等収益	853	750
受入為替手数料	277	261
その他の役務収益	576	489
その他業務収益	3,037	136
外国為替売買益	0	―
国債等債券売却益	3,019	113
その他の業務収益	18	23
その他経常収益	1,247	1,417
貸倒引当金戻入益	921	1,010
償却債権取立益	149	225
株式等売却益	78	12
金銭の信託運用益	91	150
その他の経常収益	5	18
経常費用	**9,259**	**7,509**
資金調達費用	233	818
預金利息	233	806
給付補填備金繰入額	0	2
金利スワップ支払利息	0	9
役務取引等費用	390	377
支払為替手数料	50	49
その他の役務費用	339	328
その他業務費用	4,115	1,871
外国為替売買損	―	0
国債等債券売却損	4,006	1,406
国債等債券償還損	―	424
その他の業務費用	108	40
経費	4,199	4,258
人件費	2,150	2,179
物件費	1,919	1,916
税金	129	162
その他経常費用	320	183
貸出金償却	182	43
株式等売却損	81	83
株式等償却	0	―
金銭の信託運用損	8	17
その他の経常費用	47	39

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
経常利益	**625**	**647**
特別利益	**―**	**103**
固定資産処分益	―	103
特別損失	**29**	**70**
固定資産処分損	6	22
減損損失	23	48
税引前当期純利益	**595**	**680**
法人税、住民税及び事業税	8	7
法人税等調整額	△122	△143
法人税等合計	△114	△136
当期純利益	**709**	**816**
繰越金（当期首残高）	**1,602**	**1,447**
土地再評価差額金取崩額	**319**	**362**
当期未処分剰余金	**2,632**	**2,626**

剰余金処分計算書

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
当期未処分剰余金	**2,632**	**2,626**
剰余金処分額	**1,184**	**1,291**
利益準備金	80	82
普通出資に対する配当金	19	19
（配当率）	（年 1.0%）	（年 1.0%）
優先出資に対する配当金	85	190
（配当率）	（年 0.9%）	（年 2.0%）
特別積立金	1,000	1,000
（うち優先出資消却積立金）	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	**1,447**	**1,335**

2026年6月25日開催の第119期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2026年6月26日
金沢信用金庫

理事長 広岡 克憲

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　15年～50年
   その他　　3年～20年
6. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権額から担保及び保証による保全額と経営改善計画等に基づき合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
   上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
   すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、営業店及びその統括部署が第一次査定及び第二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。これらの査定結果に基づき、上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,061百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
   過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。
   数理計算上の差異：発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（9年）による定率法にて発生の翌事業年度より費用処理しております。
   また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）
   0.3375%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これを有効性の判定に代えております。
15. 収益の計上方法
   役務取引等収益には、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
   貸倒引当金　　5,534百万円
   貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9. に記載しております。
   主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
   なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額151百万円
18. 子会社等の株式または出資金の総額228百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額381百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額374百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額8,710百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,071百万円
危険債権額	17,437百万円
３ヵ月以上延滞債権額	21百万円
貸出条件緩和債権額	21百万円
合計額	21,551百万円

   破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
   危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
   3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
   貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
   なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は116百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   為替決済、日銀歳入代理店等の取引の担保として、預け金25,300百万円及び有価証券982百万円を差し入れております。
   また、その他の資産には、保証金35百万円が含まれております。
25. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　1999年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）
   第2条第4号に定める路線価に基づいて、（路線価倍率、奥行価格補正、角地加算、二方路加算、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,788百万円
26. 出資１口当たりの純資産額239円61銭
27. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。また、一部の金融商品でデリバティブ取引も行っております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当金庫では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理部により行われ、また、定期的に経営陣が参画する常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部や総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理基本規程及び各種リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、定期的に理事会・常務会に報告しております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、資金関連スワップ及び先物為替取引を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、事業年度資金運用方針に基づき、常務会の承認の下、資金運用規程等に従い行われております。

このうち、総合企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会・常務会等において定期的に報告されております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計の適用基準書に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。

当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出しております。また、「預金積金」のうち、流動性預金のリスク量の算出においては、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間１年、観測期間５年、信頼区間99%）により算出しており、2026年３月31日（当事業年度の決算日）現在の当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,924百万円となります。

当金庫ではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫では有価証券とそれ以外である預貸金等のVaRを算出しているため、２種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR（保有期間１日）と対比する損益は、時価評価における１日の変化額を使用しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行うことにより、VaRの限界を補完するよう管理しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、買入金銭債権は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（＊1）	228,029	220,166	△7,862
(2) 金銭の信託	6,699	6,699	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,662	13,804	△5,858
その他有価証券（＊2）	52,625	52,625	－
(4) 貸出金（＊1）	179,051		
貸倒引当金（＊3）	△5,531		
	173,519	169,873	△3,645
金融資産計	480,535	463,169	△17,366
(1) 預金積金（＊1）	482,228	482,238	9
金融負債計	482,228	482,238	9

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の時価には「簡便的な方法により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、任意の時期に無条件で取消可能なものなどの契約により、返済期限を設けていないものについては、残存期間が短期間なものとして時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	144
関連法人等株式（＊1）	84
非上場株式（＊1）	304
組合出資金（＊2）	528
合計	1,060

（＊1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（＊1）	177,129	23,900	27,000	－
有価証券	2,394	18,268	14,302	29,373
満期保有目的の債券	22	88	111	19,440
その他有価証券のうち満期があるもの	2,372	18,179	14,191	9,932
貸出金（＊2）	28,862	53,487	41,372	33,432
合計	208,386	95,656	82,675	62,805

（＊1）預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
（注4）預金積金の決算日後の満期予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	464,062	18,166	－	－
合計	464,062	18,166	－	－

（注）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,573	13,031	△5,541
	地方債	588	425	△162
	社債	500	347	△153
	その他	－	－	－
	小計	19,662	13,804	△5,858
合計		19,662	13,804	△5,858

その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	10	5
	債券	14	14	0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	14	14	0
	その他	12,302	12,071	230
	小計	12,331	12,096	235
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	24,392	30,937	△6,544
	国債	－	－	－
	地方債	15,316	19,902	△4,586
	社債	9,076	11,035	△1,958
	その他	15,900	16,736	△835
	小計	40,293	47,673	△7,380
合計		52,625	59,769	△7,144

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額（＊1）	売却損の合計額
債券	5,491	－	1,406
国債	1,130	－	72
地方債	1,569	－	719
社債	2,790	－	613
その他	448	12	72
合計	5,939	12	1,478

（＊1）なお、当事業年度中に売却したその他有価証券の金額には、金利関連のデリバティブ取引（金利スワップ）の解約分は含まれておりません。

31. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

32. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,699	6,681	17	63	△45

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、84,847百万円であります。このうち原契約期間１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが80,529百万円あります。ただし、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は含んでおりません。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	（単位：百万円）
税務上の繰越欠損金（注1）	2,589
貸倒引当金	3,145
減損損失	179
その他有価証券評価差額金	2,021
その他	201
繰延税金資産小計	8,137
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,589
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,547
評価性引当額小計	△8,137
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金負債の純額	0

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）　（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊1）	1,049	－	－	806	－	734	2,589
評価性引当額	1,049	－	－	806	－	734	2,589
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

35. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年5月12日公布法律第44号）第15条第１号の規定に基づき、前年度末までに累計4,000百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金2,000百万円をその他の出資金に振り替えております。そのため当事業年度末の出資金にはその他の出資金2,000百万円が含まれております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　106百万円
子会社との取引による費用総額　70百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　16円28銭
4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
石川県金沢市	遊休資産 3ヵ所	その他の有形固定資産	46百万円
石川県加賀市	遊休資産 1ヵ所	その他の有形固定資産	0百万円
石川県津幡町	遊休資産 1ヵ所	その他の有形固定資産	1百万円

当金庫は、営業用店舗について、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。
当事業年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2024年9月13日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、593百万円であります。

主要な事業の状況

KINSHIN 2026

主要な経営指標の推移

（単位:百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	6,001	5,433	6,777	9,884	8,157
経常利益	428	389	644	625	647
当期純利益	365	380	438	709	816
預金積金残高	492,670	491,013	487,138	485,355	482,228
貸出金残高	197,505	183,912	182,114	187,909	179,051
有価証券残高	144,700	141,338	121,807	90,228	73,348
純資産額	24,676	20,329	20,839	19,268	18,874
総資産額	543,561	517,102	514,092	508,138	504,617
出資総額	8,809	8,783	8,757	8,739	8,717
普通出資	2,059	2,033	2,007	1,989	1,967
優先出資	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
その他の出資金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
出資総口数（千口）	50,690	50,175	49,659	49,296	48,849
普通出資（千口）	41,190	40,675	40,159	39,796	39,349
優先出資（千口）	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
普通出資に対する配当金	19	19	19	19	19
（普通出資1口当たりの配当金：円）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
優先出資に対する配当金	85	85	85	85	190
（優先出資1口当たりの配当金：円）	9	9	9	9	20
単体自己資本比率（%）	10.83	11.07	12.14	14.32	16.27
職員数（人）	329	314	307	311	310

利益率

（単位:%）

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.12	0.12
総資産当期純利益率	0.13	0.16

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産平均残高（債務保証見返除く）×100

利鞘

（単位:%）

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用利回	0.94	1.18
資金調達原価率	0.91	1.06
総資金利鞘	0.03	0.12

役職員の報酬体系

KINSHIN 2026

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみで構成されています。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

（2）2025年度における対象役員に対する報酬の支払総額

（単位:百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬	79

（注）1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）。
2.使用人兼務役員の使用人としての報酬も含めています。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1.対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めています。
2.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3.2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な業務の状況

業務粗利益

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収支	**4,512**	**5,034**
資金運用収益	4,745	5,852
資金調達費用	233	818
役務取引等収支	**463**	**373**
役務取引等収益	853	750
役務取引等費用	390	377
その他業務収支	**△1,077**	**△1,734**
その他業務収益	3,037	136
その他業務費用	4,115	1,871
業務粗利益	**3,897**	**3,672**
業務粗利益率	**0.77%**	**0.74%**

（注）1.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	**△321**	**△594**
実質業務純益	**△321**	**△594**
コア業務純益	**665**	**1,122**
コア業務純益 （除く投資信託解約損益）	**575**	**539**

（注）1.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位:百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	**500,707**	**4,745**	**0.94**	**491,909**	**5,852**	**1.18**
うち貸出金	183,617	2,615	1.42	180,447	2,728	1.51
うち預け金	194,970	863	0.44	217,967	1,444	0.66
うち有価証券	119,189	1,097	0.92	90,398	1,464	1.62
資金調達勘定	**486,445**	**233**	**0.04**	**476,606**	**818**	**0.17**
うち預金積金	488,815	233	0.04	481,615	808	0.16

（注）1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期338百万円、2026年3月期314百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2025年3月期2,369百万円、2026年3月期5,009百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

（単位:百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△42**	**127**	**84**	**△83**	**1,190**	**1,106**
うち貸出金	57	18	76	△45	157	112
うち預け金	49	131	180	111	470	581
うち有価証券	△198	4	△194	△265	632	367
支払利息	**△0**	**200**	**200**	**△4**	**589**	**584**
うち預金積金	△0	227	227	△3	578	574

（注）1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円）

区分		2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,163	4,071
危険債権		19,710	17,437
要管理債権		168	42
三月以上延滞債権		22	21
貸出条件緩和債権		145	21
小計	（A）	23,042	21,551
保　全　額	（B）	18,973	17,563
個別貸倒引当金	（C）	5,198	3,842
一般貸倒引当金	（D）	13	1
担保・保証等	（E）	13,761	13,719
保全率	（B）／（A）（%）	82.33	81.49
引当率	（（C）＋（D））／（（A）－（E））（%）	56.15	49.07
正常債権	（F）	166,064	158,607
総与信残高	（A）＋（F）	189,107	180,159

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7.「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8.「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9.「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
割引手形	903	322
手形貸付	8,073	6,127
証書貸付	159,781	160,774
当座貸越	14,858	13,222
合計	183,617	180,447

（注）国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金残高	**187,909**	**179,051**
うち変動金利	92,743	86,828
うち固定金利	95,165	92,222

預貸率

（単位:%）

	2025年3月期	2026年3月期
期末預貸率	38.72	37.12
期中平均預貸率	37.56	37.46

（注）1.預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
当金庫預金積金	761	704
有価証券	400	400
動産	0	0
不動産	27,156	25,360
その他	350	334
小計	**28,668**	**26,798**
信用保証協会・信用保険	32,228	31,566
保証	92,090	83,060
信用	34,920	37,625
合計	**187,909**	**179,051**

債務保証見返の担保別内訳

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	328	287
その他	—	—
小計	**328**	**287**
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	694	647
信用	0	—
合計	**1,022**	**934**

貸出金使途別残高

（単位:百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	82,955	44.15%	75,944	42.41%
運転資金	104,954	55.85%	103,106	57.59%
合計	**187,909**	**100.00%**	**179,051**	**100.00%**

貸出金業種別内訳

（単位:百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	492	21,205	11.28%	459	18,870	10.54%
農業、林業	12	43	0.02%	9	35	0.02%
漁業	1	17	0.01%	1	14	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0.00%	—	—	0.00%
建設業	524	14,413	7.67%	501	13,391	7.48%
電気・ガス・熱供給・水道業	16	431	0.23%	15	370	0.21%
情報通信業	18	375	0.20%	16	318	0.18%
運輸業、郵便業	70	3,144	1.67%	64	2,934	1.64%
卸売業、小売業	397	10,923	5.81%	377	9,351	5.22%
金融業、保険業	17	19,023	10.12%	16	19,512	10.90%
不動産業	397	24,079	12.81%	381	22,359	12.49%
物品賃貸業	8	745	0.40%	8	718	0.40%
学術研究、専門・技術サービス業	14	110	0.06%	13	100	0.06%
宿泊業	23	2,370	1.26%	22	2,151	1.20%
飲食業	250	3,369	1.79%	234	3,107	1.74%
生活関連サービス業、娯楽業	46	2,544	1.35%	40	2,386	1.33%
教育、学習支援業	18	1,585	0.84%	19	1,408	0.79%
医療、福祉	81	2,696	1.43%	71	2,424	1.35%
その他のサービス	551	14,425	7.68%	516	14,090	7.87%
地方公共団体	12	16,855	8.97%	12	19,001	10.61%
個人	10,063	49,547	26.37%	9,404	46,500	25.97%
合計	**13,010**	**187,909**	**100.00%**	**12,178**	**179,051**	**100.00%**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

預金に関する指標

KINSHIN 2026

預金・譲渡性預金平均残高

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
流動性預金	**302,414**	**295,932**
うち当座預金	16,171	15,403
うち普通預金	281,681	276,647
うち貯蓄預金	1,547	1,429
うち通知預金	835	554
うち別段預金	2,056	1,823
うち納税準備預金	122	74
定期性預金	**186,400**	**185,682**
うち定期預金	179,907	180,301
うち定期積金	6,493	5,380
その他	**0**	**0**
小計	**488,815**	**481,615**
譲渡性預金	**－**	**－**
合計	**488,815**	**481,615**

（注）1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2.「その他」には外貨預金、非居住者円預金を含みます。

定期預金残高

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
定期預金	**175,994**	**186,094**
うち固定金利定期預金	175,940	186,048
うち変動金利定期預金	53	46
うちその他定期預金	0	0

（注）1.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

有価証券に関する指標

KINSHIN 2026

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

預証率

（単位:%）

	2025年3月期	2026年3月期
期末預証率	18.59	15.21
期中平均預証率	24.38	18.76

（注）1.預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の種類別の平均残高

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
国債	26,427	19,351
地方債	32,290	22,993
社債	25,531	14,566
株式	522	518
外国証券	22,041	23,590
投資信託	11,351	8,357
その他の証券	1,024	1,020
合計	**119,189**	**90,398**

有価証券の残存期間別残高

（単位:百万円）

2025年3月期	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	－	－	－	18,552	－	**18,552**
地方債	925	1,879	1,977	1,864	2,768	11,066	－	**20,482**
社債	3,149	449	847	916	9,716	681	－	**15,760**
株式	－	－	－	－	－	－	524	**524**
外国証券	－	－	－	2,272	184	444	17,960	**20,863**
投資信託	－	2,557	－	129	1,419	4,763	4,279	**13,149**
その他の証券	1	－	100	－	139	－	654	**897**
2026年3月期	**1年以下**	**1年超 3年以下**	**3年超 5年以下**	**5年超 7年以下**	**7年超 10年以下**	**10年超**	**期間の定めのないもの**	**合計**
国債	－	－	－	－	－	18,573	－	**18,573**
地方債	1,014	1,642	1,545	1,515	2,190	7,996	－	**15,905**
社債	114	1,673	707	524	5,922	648	－	**9,591**
株式	－	－	－	－	－	－	548	**548**
外国証券	－	1,994	5,916	429	179	420	5,727	**14,668**
投資信託	1,265	1,746	2,841	2,404	1,008	1,733	2,034	**13,034**
その他の証券	0	100	100	－	127	－	699	**1,028**

時価情報等に関する指標

KINSHIN 2026

満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―
	小計	―	―	―	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,552	14,757	△3,795	18,573	13,031	△ 5,541
	地方債	600	500	△99	588	425	△ 162
	社債	500	397	△103	500	347	△ 153
	その他	―	―	―	―	―	―
	小計	19,653	15,654	△3,998	19,662	13,804	△ 5,858
合計		**19,653**	**15,654**	**△3,998**	**19,662**	**13,804**	**△ 5,858**

（注）1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	16	10	6	15	10	5
	債券	708	706	1	14	14	―
	国債	―	―	―	―	―	―
	地方債	90	89	―	―	―	―
	社債	618	616	1	14	14	―
	その他	13,953	13,599	353	12,302	12,071	230
	小計	14,677	14,316	361	12,331	12,096	235
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	―	―	―	―	―	―
	債券	34,433	39,166	△4,732	24,392	30,937	△ 6,544
	国債	―	―	―	―	―	―
	地方債	19,792	23,149	△3,357	15,316	19,902	△ 4,586
	社債	14,641	16,016	△1,375	9,076	11,035	△ 1,958
	その他	20,590	22,237	△1,647	15,900	16,736	△ 835
	小計	55,023	61,403	△6,379	40,293	47,673	△ 7,380
合計		**69,701**	**75,719**	**△6,018**	**52,625**	**59,769**	**△ 7,144**

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託及び優先出資等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位:百万円）

種類	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	119	144
関連法人等株式	84	84
非上場株式	304	304
組合出資金	365	528
合計	873	1,060

金銭の信託に関する指標

KINSHIN 2026

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位:百万円）

2025年3月期					2026年3月期				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
3,425	**3,423**	**2**	**24**	**△21**	**6,699**	**6,681**	**17**	**63**	**△45**

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本調達手段の概要

自己資本は、当金庫が利益の中から着実に積み立てている以外のものは、地域のお客さまからお預りしている出資金、信金中央金庫引受けによる非累積的永久優先出資から構成されます。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位:百万円）

項目		2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目　(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		21,047	22,021
うち、出資金及び資本剰余金の額		13,223	13,200
うち、利益剰余金の額		8,007	9,081
うち、外部流出予定額（△）		104	209
うち、上記以外に該当するものの額		△ 78	△ 50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,538	1,670
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,538	1,670
うち、適格引当金コア資本算入額		―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		―	―
コア資本に係る基礎項目の額	**(イ)**	**22,586**	**23,692**
コア資本に係る調整項目　(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		274	276
うち、のれんに係るものの額		―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		274	276
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		―	―
適格引当金不足額		―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		―	―
前払年金費用の額		―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		―	―
特定項目に係る10%基準超過額		―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		―	―
特定項目に係る15%基準超過額		―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		―	―
コア資本に係る調整項目の額	**(ロ)**	**274**	**276**
自己資本			
自己資本の額　((イ)－(ロ))	**(ハ)**	**22,311**	**23,415**
リスク・アセット等　(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		146,557	133,811
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た金額		―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		9,243	10,100
フロア調整額		―	―
リスク・アセット等の額の合計額	**(ニ)**	**155,801**	**143,911**
自己資本比率			
単体自己資本比率　((ハ)／(ニ))		**14.32%**	**16.27%**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

所要自己資本の額

（単位:百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計　（A）	**146,557**	**5,862**	**133,811**	**5,352**
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	129,994	5,199	122,808	4,912
うち、ソブリン向け	1,696	67	985	39
うち、金融機関等向け	23,573	942	21,956	878
うち、法人等向け	27,105	1,084	28,682	1,147
うち、中堅中小企業等・個人向け	13,380	535	11,414	456
うち、不動産関連向け	33,698	1,347	30,504	1,220
うち、延滞等向け	14,169	566	13,976	559
うち、自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	657	26	626	25
うち、株式等	2,366	94	2,439	97
うち、上記以外	13,327	533	12,221	488
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
うち、証券化	—	—	—	—
うち、STC要件適用分	—	—	—	—
うち、再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,976	639	10,119	404
うち、ルック・スルー方式	15,976	639	10,119	404
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	581	23	882	35
中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額　（B）	**9,243**	**369**	**10,100**	**404**
単体総所要自己資本額　（A＋B）	**155,783**	**6,231**	**143,911**	**5,756**

（注）1.所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
5.当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6.当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7.単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しています。そして、信用リスクを的確に分析・評価するために「自己査定システム」及び「内部格付システム」を導入する等、信用リスク管理の精緻化に向けたインフラ整備を行っています。信用リスク管理の状況については、常務会で協議・検討を行うとともに、その結果を理事会に報告提案する態勢を整備しています。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。当金庫子会社等のうち一部の貸倒引当金は、当金庫の「自己査定基準」に基づき、当金庫の監査法人の意見を参考に適正な計上に努め、また、一部の貸倒引当金は、法令に基づき計上しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別、業種別及び残存期間別）

（単位:百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引			うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内	479,752	190,432	59,591	250	18,483	480,062	181,398	52,686	250	16,642
国外	712	—	712	—	—	4,721	—	4,721	—	—
地域別合計	**480,464**	**190,432**	**60,303**	**—**	**18,483**	**484,784**	**181,398**	**57,408**	**—**	**16,642**
製造業	21,801	21,711	—	—	3,850	19,432	19,343	—	—	3,519
農業、林業	86	86	—	—	23	60	60	—	—	0
漁業	41	41	—	—	—	38	38	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	16,315	16,271	—	—	2,006	15,198	15,155	—	—	945
電気・ガス・熱供給・水道業	435	435	—	—	—	372	372	—	—	—
情報通信業	513	380	—	—	20	556	322	100	—	84
運輸業、郵便業	3,229	3,201	—	—	236	3,022	2,994	—	—	197
卸売業、小売業	11,720	11,720	—	—	2,153	10,093	10,093	—	—	2,315
金融業、保険業	236,230	19,161	712	250	0	260,737	19,635	8,334	250	17
不動産業	25,094	25,094	—	—	4,590	23,229	23,229	—	—	4,655
物品賃貸業	745	745	—	—	—	719	719	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	244	244	—	—	—	223	223	—	—	—
宿泊業	2,441	2,441	—	—	1,340	2,218	2,218	—	—	999
飲食業	4,258	4,258	—	—	769	3,919	3,919	—	—	723
生活関連サービス業、娯楽業	2,770	2,770	—	—	633	2,597	2,597	—	—	623
教育、学習支援業	1,630	1,630	—	—	296	1,452	1,452	—	—	286
医療、福祉	3,176	3,176	—	—	641	2,890	2,890	—	—	651
その他のサービス	16,997	16,808	—	—	1,117	16,729	16,419	—	—	1,055
国・地方公共団体等	76,459	16,868	59,591	—	—	67,991	19,018	48,973	—	—
個人	43,383	43,383	—	—	803	40,695	40,695	—	—	747
その他	12,888	—	—	—	—	12,605	—	—	—	—
業種別合計	**480,464**	**190,432**	**60,303**	**250**	**18,483**	**484,784**	**181,398**	**57,408**	**250**	**16,642**
1年以下	140,212	33,029	4,292	—		196,016	26,025	1,196	—	
1年超3年以下	72,962	10,526	2,625	—		25,584	11,563	5,620	—	
3年超5年以下	37,183	18,029	3,153	10		31,979	19,913	6,555	10	
5年超7年以下	27,158	16,779	3,138	—		15,794	12,307	1,987	—	
7年超10年以下	82,146	40,667	14,338	135		58,036	42,879	3,095	135	
10年超	103,341	70,588	32,753	105		140,315	67,957	38,952	105	
期間の定めのないもの	17,479	811	—	—		17,056	752	—	—	
残存期間別合計	**480,464**	**190,432**	**60,303**	**250**		**484,784**	**181,398**	**57,408**	**250**	

（注）1.「総与信」とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権のことです。
2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、現金、その他資産等が含まれます。
4.CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。
5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

自己資本充実の状況（単体）

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	**7,701**	**6,641**	**138**	**7,563**	**6,641**	**6,641**	**5,534**	**96**	**6,544**	**5,534**
うち一般貸倒引当金	962	1,443	—	962	1,443	1,443	1,692	—	1,443	1,692
うち個別貸倒引当金	6,739	5,198	138	6,601	5,198	5,198	3,842	96	5,101	3,842

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位:百万円）

	2025年3月期						2026年3月期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	2,164	1,503	2	2,161	1,503	—	1,503	1,385	0	1,502	1,385	4
農業、林業	2	1	—	2	1	—	1	0	—	1	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,511	925	2	1,508	925	5	925	178	3	922	178	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	1	—	0	1	—	1	14	—	1	14	—
運輸業、郵便業	66	51	—	66	51	—	51	68	—	51	68	—
卸売業、小売業	471	452	10	461	452	170	452	393	14	437	393	29
金融業、保険業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—	—
不動産業	1,236	988	77	1,158	988	3	988	698	—	988	698	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	310	361	—	310	361	2	361	263	48	313	263	4
飲食業	170	156	4	165	156	0	156	141	0	156	141	0
生活関連サービス業、娯楽業	166	152	2	164	152	—	152	144	—	152	144	—
教育、学習支援業	2	2	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
医療、福祉	383	389	—	383	389	—	389	401	—	389	401	—
その他のサービス	221	187	31	190	187	—	187	128	30	157	128	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	30	23	—	30	23	—	23	21	—	23	21	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**6,739**	**5,198**	**132**	**6,606**	**5,198**	**182**	**5,198**	**3,842**	**96**	**5,101**	**3,842**	**43**

（注）1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位:百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値（%）	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年
現金	6,476	6,841	—	—	6,476	6,841	—	—	—	—	0%	0%
ソブリン向け	171,972	202,088	—	—	171,762	202,088	—	—	1,696	985	1%	0%
金融機関等向け	133,735	122,112	—	—	133,735	122,112	—	—	23,573	21,956	18%	18%
法人等向け	28,101	31,447	5,667	2,180	27,310	30,645	5,407	2,081	27,105	28,682	83%	88%
中堅中小企業等・個人向け	21,023	18,672	13,212	12,415	19,220	16,885	1,550	1,492	13,380	11,414	64%	62%
不動産関連向け	58,532	54,145	68	55	58,231	53,852	66	52	33,698	30,504	58%	57%
延滞等向け	12,478	12,064	200	208	12,420	12,014	74	70	14,169	13,976	113%	116%
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	732	694	—	—	731	693	—	—	657	626	90%	90%
株式等	1,709	1,683	—	—	1,709	1,683	—	—	2,364	2,439	138%	145%
上記以外	30,109	29,223	115	87	29,928	28,934	11	8	1,018	1,061	3%	3%
合計	**464,872**	**478,974**	**19,265**	**14,948**	**461,526**	**475,753**	**7,110**	**3,705**	**117,664**	**111,648**	**25%**	**23%**

（注）1「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本充実の状況（単体）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位:百万円）

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0％	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2025年	6,476	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	6,841	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	2025年	155,485	15,593	—	683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	192,603	9,119	—	365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2025年	18,046	—	—	111,832	—	3,607	—	—	—	—	—	—	250	—	—	—
	2026年	18,047	—	—	103,564	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2025年	55	—	—	2,342	1,305	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等・個人向け	2025年	—	—	—	3,009	—	—	—	—	—	—	—	955	1,027	—	—	—
	2026年	—	—	—	2,996	—	1,010	—	—	—	—	—	889	—	—	—	—
不動産関連向け	2025年	—	—	—	7,369	1,602	6,949	25	367	53	4,258	—	588	4,543	250	1,892	87
	2026年	—	—	—	7,072	1,581	6,668	5,973	346	74	4,197	—	433	4,512	234	1,555	93
延滞等向け	2025年	—	—	—	40	—	–	—	—	—	—	—	—	2,303	—	—	—
	2026年	—	—	—	42	—	25	—	—	—	—	—	—	1,914	—	—	—
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	2025年	—	—	—	91	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	2026年	—	—	—	82	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	2025年	19,900	9,895	—	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	18,425	10,419	—	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2025年	**199,963**	**25,489**	**—**	**125,513**	**2,907**	**10,556**	**25**	**367**	**53**	**4,258**	**—**	**1,544**	**8,125**	**250**	**1,892**	**87**
	2026年	**235,917**	**19,539**	**—**	**114,223**	**1,581**	**8,205**	**5,973**	**346**	**74**	**4,197**	**—**	**1,323**	**6,426**	**234**	**1,555**	**93**

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）														
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,476
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,841
ソブリン向け	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171,762
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,088
金融機関等向け	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,735
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,112
法人等向け	2025年	—	—	—	20,696	—	—	5,670	—	—	—	2,647	—	—	—	—	32,717
	2026年	—	—	—	17,378	—	—	15,348	—	—	—	—	—	—	—	—	32,726
中堅中小企業等・個人向け	2025年	—	15,773	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	20,770
	2026年	—	13,478	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	18,378
不動産関連向け	2025年	20,629	1,000	—	—	4,073	—	—	149	3,701	556	—	199	—	—	—	58,298
	2026年	19,403	741	—	–	3,060	—	—	137	3,396	185	—	205	—	—	—	53,905
延滞等向け	2025年	—	—	—	—	—	—	4,430	—	—	—	—	5,719	—	—	—	12,494
	2026年	—	—	—	—	—	—	4,299	—	—	—	—	5,802	—	—	—	12,084
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	2025年	—	—	—	—	—	—	638	—	—	—	—	—	—	—	—	731
	2026年	—	—	—	—	—	—	610	—	—	—	—	—	—	—	—	693
株式等	2025年	—	—	—	—	—	—	102	—	—	—	—	712	793	100	—	1,709
	2026年	—	—	—	—	—	—	1,683	—	—	—	—	—	—	—	—	1,683
上記以外	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,940
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,943
合計	2025年	**20,629**	**16,774**	**—**	**20,696**	**4,073**	**—**	**10,847**	**149**	**3,701**	**556**	**2,647**	**6,632**	**793**	**100**	**—**	**468,637**
	2026年	**19,403**	**14,220**	**—**	**17,378**	**3,060**	**—**	**21,944**	**137**	**3,396**	**185**	**—**	**6,007**	**—**	**—**	**—**	**479,458**

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円、%）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値（%）		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年
40%未満	362,895	382,165	5,149	2,682	50.937	10.000	364,879	381,917
40%～70%	35,974	32,838	9,561	8,902	10.000	10.000	36,787	33,611
75%	18,188	16,110	941	921	39.618	42.642	16,774	14,720
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	20,930	17,606	453	359	86.177	82.524	20,696	17,378
90%～100%	15,054	18,759	296	250	75.167	86.942	14,920	18,661
105%～130%	4,410	4,022	2,647	1,620	100.000	100.000	7,055	5,642
150%	6,524	6,294	218	211	57.122	51.068	6,632	6,348
250%	794	976	—	—	—	—	794	976
400%	100	200	—	—	—	—	100	200
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**464,873**	**478,974**	**19,268**	**14,948**	**38.083**	**25.385**	**468,640**	**479,458**

（注）「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク削減手法は簡便手法を採用しています。当金庫が扱う適格金融資産担保の対象は、主に預金積金であり、保証の対象は、地方公共団体による債務保証や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する保証会社等によるものであります。

お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

当金庫子会社等では、信用リスク削減手法は該当ございません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位:百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**787**	**746**	**7,352**	**7,001**	**—**	**—**

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項】

派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っています。

リスク管理態勢として、「資金運用規程」で定められた投資限度の管理を行い、毎月、担当代表役員やALM委員会等へ報告を行っています。

長期決済期間取引は該当ございません。

当金庫子会社等では、派生商品取引、長期決済期間取引は該当ございません。

（単位:百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引合計	250	250	250	250
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	250	250	250	250
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	**250**	**250**	**250**	**250**

【証券化エクスポージャーに関する事項】

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

証券化は、証券を購入する側である投資家と、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。

当該証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定め、取引にあたっては、当金庫が定める「証券化商品に係る運用管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

当金庫子会社等では、証券化エクスポージャーに関する取引は該当ございません。

〈オリジネーターの場合〉

以下の項目は該当ありません。

原資産の合計額等
3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

〈投資家の場合〉

以下の項目は該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーを除く）
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等（再証券化エクスポージャーを除く）
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャー）
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等（再証券化エクスポージャー）
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクを指しますが、具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク（災害リスクなど業務執行に伴い生ずる全てのリスク）が対象となります。

当金庫では、オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして認識し、「リスク管理基本規程」に基づきリスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努め、総合的な管理態勢の整備・確立を目指しています。また、リスク計測に関しては、将来の計量化に備えたモニタリングや研究を行い、当金庫子会社等も含めた態勢整備を行っています。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づき、すべての業務運営の中に事務リスクが存在することを十分認識して、適時に事務リスク発生の危険度を調査・把握し、事務リスクの軽減のため規程等の整備、日頃の事務指導や研修体制の強化、事務処理の合理化、本部集中化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、システムの安全性等の向上、情報資産保護への管理体制整備、適切なシステムリスク管理運営、情報化推進計画（システム投資・開発）対策を図っています。

また、これらリスクの状況については、オペレーショナルリスク委員会で協議・検討するとともに、重要な事項等については常務会・理事会に付議、報告しています。

オペレーショナル・リスク量の算出においては、「標準的計測手法(注)」を採用しております。

（注）標準的計測手法とは、事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じてオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法です。

BIの算出方法

金利要素（ILDC）、役務要素（SC）及び金融商品要素（FC）の3つを合計してBI（事業規模指標）を算出しております。

ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号の規定に基づき、ILMの値に「1」を用いる方法を採用しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

出資・株式等のエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会や常務会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「資金運用細則」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、毎月、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

また、当金庫子会社等が保有する株式は、そのほとんどが当金庫子会社等の株式であり、当金庫子会社等が出資・株式等を新規に取得あるいは、売却等を行う場合は、当金庫に報告を行っており、当金庫は定期的に当金庫子会社等が保有する出資・株式等の状況を適切に把握しています。

貸借対照表計上額及び時価等

（単位:百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	547	547	515	515
非上場株式等	3,813	—	3,999	—

（注）1.上場株式等には、上場株式及び上場出資証券に該当するものを含めています。
2.非上場株式等には、投資事業組合、その他出資金、信金中金出資金等を含めています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	0	—

（注）1.売却益・売却損は株式及び優先出資証券の売却による損益を表示しています。
2.投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは含みません。
3.償却には、上場株式及び非上場株式、その他出資金等を含めています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
評価損益	△18	△49

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	34,577	21,553
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

【銀行勘定の金利リスクに関する事項】

銀行勘定の金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要等

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動（例えば、貸出金、有価証券、預金など）や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステム等により定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

＜金利リスクの算定手法の内容＞

⊿EVE（銀行勘定のうち、金利ショックによる経済的価値の減少額）、⊿NII（金利ショックによる期間収益の減少額）の算定の前提条件は、以下の通りとなります。

- 流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、以下の通り算定しています。
  流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年
  流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年
  流動性預金への満期の割当方法及びその前提:金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- 集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、⊿EVEが正の値となる通貨のみを単純合算しています。
- 算定にあたっては信用スプレット等は考慮していません。
- ⊿NIIの計測にあたって、金利ショックは開示告示で定められた通貨をそのまま適用しており、追随率は100%です。

当金庫の⊿EVEは自己資本の額の20%を超えていますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

金利リスク量

（単位:百万円）

IRRBB1：金利リスク

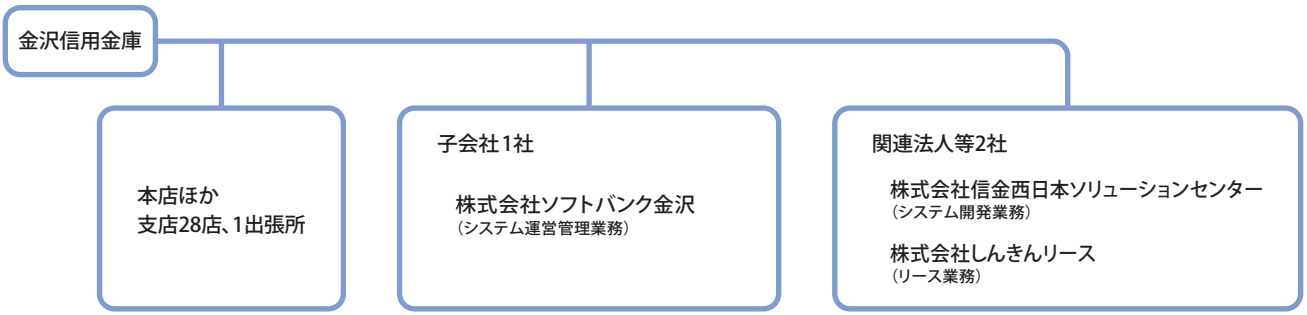
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1	上方パラレルシフト	8,123	5,633	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	674	1,358
3	スティープ化	8,313	5,917		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1,346	433		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	8,313	5,917	674	1,358
		ホ		ヘ	
		2025年3月期		2026年3月期	
8	自己資本の額	22,311		23,415	

当金庫グループの事業内容と実績

KINSHIN 2026

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社1社及び関連法人等2社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しています。



子会社等の状況

会社名	所在地	資本金	主な業務内容	設立年月日	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社ソフトバンク金沢	白山市八束穂1-6	3,000万円	システム運営管理業務	1986年5月16日	80.00%	―
株式会社信金西日本ソリューションセンター	白山市八束穂1-6	7,000万円	システム開発・運用業務	2006年7月 3日	38.60%	―
株式会社しんきんリース	金沢市南町3-1	2,500万円	リース業務	1983年8月13日	20.45%	―

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

主要な連結経営指標

KINSHIN 2026

5連結会計年度における主要な連結経営指標の推移

（単位:百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	6,321	5,761	7,097	10,217	8,393
連結経常利益	453	393	655	635	566
親会社株主に帰属する当期純利益	377	381	443	714	726
連結純資産額	24,823	20,478	20,991	19,426	18,919
連結総資産額	543,567	517,158	514,142	508,180	504,558
連結自己資本比率	10.87%	11.08%	12.13%	14.32%	17.51%

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位:百万円）

資産の部	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預け金	216,316	234,881
買入金銭債権	―	500
金銭の信託	3,425	6,699
有価証券	90,168	73,290
貸出金	187,909	179,051
その他資産	4,149	4,044
有形固定資産	11,397	10,261
建物	2,236	2,017
土地	8,526	7,923
その他の有形固定資産	634	319
無形固定資産	405	403
ソフトウェア	375	294
その他の無形固定資産	29	109
繰延税金資産	26	26
債務保証見返	1,022	934
貸倒引当金	△6,641	△ 5,534
資産の部　合計	**508,180**	**504,558**

（単位:百万円）

負債の部	2025年3月期	2026年3月期
預金積金	485,199	482,059
その他負債	444	782
賞与引当金	96	92
退職給付に係る負債	143	57
役員退職慰労引当金	―	1
睡眠預金払戻損失引当金	14	8
偶発損失引当金	95	108
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	1,735	1,592
債務保証	1,022	934
負債の部　合計	**488,753**	**485,639**
純資産の部		
出資金	8,739	8,717
資本剰余金	4,483	4,483
利益剰余金	8,118	9,125
処分未済持分	△92	△ 66
会員勘定合計	21,249	22,259
その他有価証券評価差額金	△6,015	△ 7,126
土地再評価差額金	4,132	3,770
評価・換算差額等合計	△1,882	△ 3,356
非支配株主持分	59	17
純資産の部　合計	**19,426**	**18,919**
負債及び純資産の部　合計	**508,180**	**504,558**

連結損益計算書

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	**10,217**	**8,393**
資金運用収益	4,744	5,754
貸出金利息	2,615	2,728
預け金利息	863	1,444
有価証券利息配当金	1,095	1,367
その他の受入利息	169	214
役務取引等収益	843	740
その他業務収益	3,380	479
その他経常収益	1,248	1,418
貸倒引当金戻入益	921	1,010
償却債権取立益	149	225
その他の経常収益	175	181
経常費用	**9,581**	**7,827**
資金調達費用	233	817
預金利息	233	806
給付補填備金繰入額	0	2
その他の支払利息	0	9
役務取引等費用	390	377
その他業務費用	4,116	1,872
経費	4,521	4,572
その他経常費用	320	185
その他の経常費用	320	185
経常利益	**635**	**566**
特別利益	**―**	**103**
固定資産処分益	―	103
特別損失	**29**	**73**
固定資産処分損	6	22
減損損失	23	48
税金等調整前当期純利益	**605**	**596**
法人税、住民税及び事業税	10	11
法人税等調整額	△122	△ 144
法人税等合計	**△111**	**△ 132**
当期純利益	**716**	**728**
非支配株主に帰属する当期純利益	**2**	**1**
親会社株主に帰属する当期純利益	**714**	**726**

連結剰余金計算書

（単位:百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	**4,483**	**4,483**
資本剰余金増加高	**―**	**―**
資本剰余金減少高	**―**	**―**
資本剰余金期末残高	**4,483**	**4,483**
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	**7,189**	**8,118**
利益剰余金増加高	**1,034**	**1,110**
親会社株主に帰属する当期純利益	714	726
その他	319	384
利益剰余金減少高	**104**	**104**
配当金	104	104
利益剰余金期末残高	**8,118**	**9,125**

連結財務諸表の作成方針及び注記

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
   ①連結される子会社 1社
   ・株式会社ソフトバンク金沢
   ②非連結の子会社 該当ありません
2. 持分法の適用に関する事項
   ①持分法適用の非連結の子会社 該当ありません
   ②持分法適用の関連法人等 1社
   ・株式会社信金西日本ソリューションセンター
   ③持分法非適用の非連結の子会社 該当ありません
   ④持分法非適用の関連法人等 1社
   ・株式会社しんきんリース
   持分法非適用の非連結の子会社、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項
   連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
   3月末日　　1社
4. のれんの償却に関する事項
   該当ありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
   連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　15年～50年
   その他　　3年～20年
   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権額から担保及び保証による保全額と経営改善計画等に基づき合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
   上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
   すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、営業店及びその統括部署が第一次査定及び第二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。これらの査定結果に基づき、上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,973百万円であります。
   連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
    過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。
    数理計算上の差異：発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（9年）による定率法にて発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
    また、当金庫及び連結される一部の子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される一部の子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される一部の子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

    ②制度全体に占める当金庫及び連結される一部の子会社の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）　0.3838%
    ③補足説明
    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される一部の子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金74百万円を費用処理しております。
    なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される一部の子会社の実際の負担割合とは一致しません。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これを有効性の判定に代えております。
15. 収益の計上方法
    役務取引等収益には、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
    貸倒引当金　　5,534百万円
    貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9. に記載しております。
    主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
    なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額151百万円
18. 子会社等の株式または出資金の総額164百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額8,713百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,017百万円
危険債権額	17,437百万円
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円
貸出条件緩和債権額	21百万円
合計額	21,551百万円

    破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
    危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
    3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
    貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、

金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は116百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀歳入代理店等の取引の担保として、預け金25,300百万円及び有価証券982百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金35百万円が含まれております。
23. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、（路線価倍率、奥行価格補正、角地加算、二方路加算、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,788百万円
24. 出資１口当たりの純資産額242円82銭
25. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。また、一部の金融商品でデリバティブ取引も行っております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理部や審査会により行われ、また、定期的に経営陣が参画する常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部や総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理基本規程及び各種リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、定期的に理事会・常務会に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、資金関連スワップ及び先物為替取引を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、事業年度資金運用方針に基づき、常務会の承認の下、資金運用規程等に従い行われております。
このうち、総合企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会・常務会等において定期的に報告されております。
（ⅳ）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計の適用基準書に基づき実施されております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」「預金積金」であります。また、その他のリスク変数として為替リスクや価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託であります。
当金庫グループでは、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」等の連結貸借対照表科目の市場リスク量をVaRにより月次で算出し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。ただし、VaRによる算出が馴染まないものについてはそれ以外の方法でリスク量を算出しております。また、「預金積金」のうち、流動性預金のリスク量の算出においては、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在の当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,924百万円となります。
当金庫グループではVaRによる市場リスク算出の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバックテストを行っております。当金庫グループでは有価証券とそれ以外である預貸金等のVaRを算出しているため、2種類のバックテストを行っております。バックテストに使用するVaR（保有期間1日）と対比する損益は、時価評価における1日の変化額を使用しております。
なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。ただし、その場合でもストレステストによる検証を行うことにより、VaRの限界を補完するよう管理しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
26. 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（＊1）	228,040	220,177	△7,862
（2）金銭の信託	6,699	6,699	－
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	19,662	13,804	△5,858
その他有価証券（＊2）	52,628	52,628	－
（4）貸出金（＊1）	179,051		
貸倒引当金（＊3）	△5,531		
	173,519	169,873	△3,645
金融資産計	480,549	463,183	△17,366
（1）預金積金（＊1）	482,397	482,407	△9
金融負債計	482,566	482,576	△9

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の時価には「簡便的な方法により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
（2）金銭の信託
金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。
（3）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。
（4）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、任意の時期に無条件で取消可能なものなどの契約により、返済期限を設けていないものについては、残存期間が短期間なものとして時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分

して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（＊1）	164
非上場株式（＊1）	304
組合出資金（＊2）	528
合計	996

（＊1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（＊1）	177,140	23,900	27,000	－
有価証券	2,394	18,268	14,302	29,373
満期保有目的の債券	22	88	111	19,440
その他有価証券のうち満期があるもの	2,372	18,179	14,191	9,932
貸出金（＊2）	28,862	53,487	41,372	33,432
合計	208,397	95,656	82,675	62,805

（＊1）預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決算日後の満期予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	463,893	18,166	－	－
合計	463,893	18,166	－	－

（注）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,573	13,031	△5,541
	地方債	588	425	△162
	社債	500	347	△153
	その他	－	－	－
	小計	19,662	13,804	△5,858
合計		19,662	13,804	△5,858

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	10	5
	債券	14	14	0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	14	14	0
	その他	12,302	12,071	230
	小計	12,331	12,096	235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	2
	債券	24,392	30,937	△6,544
	国債	－	－	－
	地方債	15,316	19,902	△4,586
	社債	9,076	11,035	△1,958
	その他	15,900	16,736	△835
	小計	40,296	47,676	△7,380
合計		52,628	59,772	△7,144

28. 当連結会計事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額（＊1）	売却損の合計額
債券	5,491	－	1,406
国債	1,130	－	72
地方債	1,569	－	719
社債	2,790	－	613
その他	448	12	72
合計	5,939	12	1,478

（＊1）なお、当事業年度中に売却したその他有価証券の金額には、金利関連のデリバティブ取引（金利スワップ）の解約分は含まれておりません。

29. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

30. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,699	6,681	17	63	△45

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、84,847百万円であります。このうち原契約期間１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが80,529百万円あります。ただし、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は含んでおりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,202百万円
年金資産（時価）	1,330
未積立退職給付債務	127
未認識数理計算上の差異	△262
その他	77
連結貸借対照表計上額の純額	△57
退職給付に係る資産	－
退職給付に係る負債	△57

33. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年5月12日公布法律第44号）第15条第１号の規定に基づき、前年度末までに累計4,000百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金2,000百万円をその他の出資金に振り替えております。そのため当事業年度末の出資金にはその他の出資金2,000百万円が含まれております。

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　14円07銭
3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
石川県金沢市	遊休資産 3ヵ所	その他の有形固定資産	46百万円
石川県加賀市	遊休資産 1ヵ所	その他の有形固定資産	0百万円
石川県津幡町	遊休資産 1ヵ所	その他の有形固定資産	1百万円

当金庫は、営業用店舗について、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2024年9月13日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、593百万円であります。

【自己資本の構成に関する開示事項】

連結自己資本比率（国内基準）

（単位:百万円）

項目		2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目　(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		21,144	22,049
うち、出資金及び資本剰余金の額		13,223	13,200
うち、利益剰余金の額		8,118	9,125
うち、外部流出予定額（△）		105	209
うち、上記以外に該当するものの額		△92	△66
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		―	―
うち、為替換算調整勘定		―	―
うち、退職給付に係るものの額		―	―
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		―	―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,539	1,672
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,539	1,672
うち、適格引当金コア資本算入額		―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		―	―
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		―	―
コア資本に係る基礎項目の額	**(イ)**	**22,683**	**23,721**
コア資本に係る調整項目　(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		293	292
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		―	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		293	292
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		―	―
適格引当金不足額		―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		―	―
退職給付に係る資産の額		―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		―	―
特定項目に係る10%基準超過額		―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		―	―
特定項目に係る15%基準超過額		―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		―	―
コア資本に係る調整項目の額	**(ロ)**	**293**	**292**
自己資本			
自己資本の額　((イ)－(ロ))	**(ハ)**	**22,389**	**23,429**
リスク・アセット等　(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		146,612	133,775
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た金額		―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		9,642	10,453
フロア調整額		―	―
リスク・アセット等の額の合計額	**(ニ)**	**156,254**	**144,229**
連結自己資本比率			
連結自己資本比率　((ハ)／(ニ))		**14.32%**	**16.24%**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

所要自己資本の額

（単位:百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計　(A)	**146,612**	**5,864**	**133,775**	**5,351**
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	130,048	5,201	122,771	4,910
うち、ソブリン向け	1,696	67	985	39
うち、金融機関等向け	23,584	943	21,967	878
うち、法人等向け	27,105	1,084	28,682	1,147
うち、中堅中小企業等・個人向け	13,380	535	11,414	456
うち、不動産関連向け	33,698	1,347	30,504	1,220
うち、延滞等向け	14,169	566	13,976	559
うち、自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	657	26	626	25
うち、株式等	2,304	92	2,381	95
うち、上記以外	13,451	538	12,232	489
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
うち、証券化	—	—	—	—
うち、STC要件適用分	—	—	—	—
うち、再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,976	639	10,119	404
うち、ルック・スルー方式	15,976	639	10,119	404
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	581	23	882	35
中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額　(B)	**9,642**	**385**	**10,453**	**418**
連結総所要自己資本額　(A＋B)	**156,254**	**6,250**	**144,229**	**5,769**

（注）1.所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
5.当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6.当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7.単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別、業種別及び残存期間別）

（単位:百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引			うち総与信及びコミットメント	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内	479,767	190,432	59,591	250	18,483	479,986	181,398	52,686	250	16,642
国外	712	—	712	—	—	4,721	—	4,721	—	—
地域別合計	**480,479**	**190,432**	**60,303**	**250**	**18,483**	**484,708**	**181,398**	**57,408**	**—**	**16,642**
製造業	21,801	21,711	—	—	3,850	19,432	19,343	—	—	3,519
農業、林業	86	86	—	—	23	60	60	—	—	0
漁業	41	41	—	—	—	38	38	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	16,315	16,271	—	—	2,006	15,198	15,155	—	—	945
電気・ガス・熱供給・水道業	435	435	—	—	—	372	372	—	—	—
情報通信業	513	380	—	—	20	556	322	100	—	84
運輸業、郵便業	3,229	3,201	—	—	236	3,022	2,994	—	—	197
卸売業、小売業	11,720	11,720	—	—	2,153	10,093	10,093	—	—	2,315
金融業、保険業	236,241	19,161	712	—	0	260,748	19,635	8,334	—	17
不動産業	25,094	25,094	—	—	4,590	23,229	23,229	—	—	4,655
物品賃貸業	745	745	—	—	—	719	719	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	244	244	—	—	—	223	223	—	—	—
宿泊業	2,441	2,441	—	—	1,340	2,218	2,218	—	—	999
飲食業	4,258	4,258	—	—	769	3,919	3,919	—	—	723
生活関連サービス業、娯楽業	2,770	2,770	—	—	633	2,597	2,597	—	—	623
教育、学習支援業	1,630	1,630	—	—	296	1,452	1,452	—	—	286
医療、福祉	3,176	3,176	—	—	641	2,890	2,890	—	—	651
その他のサービス	16,997	16,808	—	—	1,117	16,729	16,419	—	—	1,055
国・地方公共団体等	76,459	16,868	59,591	—	—	67,991	19,018	48,973	—	—
個人	43,383	43,383	—	—	803	40,695	40,695	—	—	747
その他	12,892	—	—	—	—	12,518	—	—	—	—
業種別合計	**480,479**	**190,432**	**60,303**	**250**	**18,483**	**484,708**	**181,398**	**57,408**	**—**	**16,642**
1年以下	140,222	33,029	4,292	—		196,027	26,025	1,196	—	
1年超3年以下	72,962	10,526	2,625	—		25,584	11,563	5,620	—	
3年超5年以下	37,183	18,029	3,153	10		31,979	19,913	6,555	10	
5年超7年以下	27,158	16,779	3,138	—		15,794	12,307	1,987	—	
7年超10年以下	82,146	40,667	14,338	135		58,036	42,879	3,095	135	
10年超	103,341	70,588	32,753	105		140,315	67,957	38,952	105	
期間の定めのないもの	17,464	811	—	—		16,966	752	—	—	
残存期間別合計	**480,479**	**190,432**	**60,303**	**250**		**484,708**	**181,398**	**57,408**	**250**	

（注）1.「総与信」とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権のことです。
2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、現金、その他資産等が含まれます。
4. CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれていません。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位:百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値（%）	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年
現金	6,476	6,841	—	—	6,476	6,841	—	—	—	—	0%	0%
ソブリン向け	171,972	202,088	—	—	171,762	202,088	—	—	1,696	985	1%	1%
金融機関等向け	133,745	122,123	—	—	133,745	122,123	—	—	23,584	21,967	18%	18%
法人等向け	28,101	31,447	5,667	2,180	27,310	30,645	5,407	2,081	27,105	28,682	83%	88%
中堅中小企業等・個人向け	21,023	18,672	13,212	12,415	19,220	16,885	1,550	1,492	13,380	11,414	64%	63%
不動産関連向け	58,532	54,145	68	55	58,231	53,852	66	52	33,698	30,504	58%	57%
延滞等向け	12,478	12,064	200	208	12,420	12,014	74	70	14,169	13,976	113%	116%
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	732	694	—	—	731	693	—	—	657	626	90%	91%
株式等	1,649	1,625	—	—	1,649	1,625	—	—	2,304	2,381	140%	147%
上記以外	30,109	29,223	115	87	29,928	28,934	11	8	1,018	1,061	3%	3%
合計	**464,823**	**509,227**	**19,265**	**14,948**	**461,477**	**506,046**	**7,110**	**3,705**	**117,615**	**132,891**	**25%**	**26%**

（注）1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位:百万円）

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0％	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2025年	6,476	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	6,841	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソブリン向け	2025年	155,485	15,593	—	683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	192,603	9,119	—	365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2025年	18,046	—	—	111,842	—	3,607	—	—	—	—	—	—	250	—	—	—
	2026年	18,047	—	—	103,575	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2025年	55	—	—	2,342	1,305	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等・個人向け	2025年	—	—	—	3,009	—	—	—	—	—	—	—	955	1,027	—	—	—
	2026年	—	—	—	2,996	—	1,010	—	—	—	—	—	889	—	—	—	—
不動産関連向け	2025年	—	—	—	7,369	1,602	6,949	25	367	53	4,258	—	588	4,543	250	1,892	87
	2026年	—	—	—	7,072	1,581	6,668	5	346	74	4,197	—	433	4,512	234	1,555	93
延滞等向け	2025年	—	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—	2,303	—	—	—
	2026年	—	—	—	42	—	25	—	—	—	—	—	—	1,914	—	—	—
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	2025年	—	—	—	91	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	2026年	—	—	—	82	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	2025年	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	2025年	19,900	9,895	—	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年	18,425	10,419	—	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2025年	**199,963**	**25,489**	**—**	**125,524**	**2,907**	**10,556**	**25**	**367**	**53**	**4,258**	**—**	**1,544**	**8,125**	**250**	**1,892**	**87**
	2026年	**235,917**	**19,539**	**—**	**114,234**	**1,581**	**8,205**	**5**	**346**	**74**	**4,197**	**—**	**1,323**	**6,426**	**234**	**1,555**	**93**

		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）														
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,476
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,841
ソブリン向け	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171,762
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,088
金融機関等向け	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,745
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,123
法人等向け	2025年	—	—	—	20,696	—	—	5,670	—	—	—	2,647	—	—	—	—	32,717
	2026年	—	—	—	17,378	—	—	15,348	—	—	—	—	—	—	—	—	32,726
中堅中小企業等・個人向け	2025年	—	15,773	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	20,770
	2026年	—	13,478	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	18,378
不動産関連向け	2025年	20,629	1,000	—	—	4,073	—	—	149	3,701	556	—	199	—	—	—	58,298
	2026年	19,403	741	—	—	3,060	—	—	137	3,396	185	—	205	—	—	—	53,905
延滞等向け	2025年	—	—	—	—	—	—	4,430	—	—	—	—	5,719	—	—	—	12,494
	2026年	—	—	—	—	—	—	4,299	—	—	—	—	5,802	—	—	—	12,084
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	2025年	—	—	—	—	—	—	638	—	—	—	—	—	—	—	—	731
	2026年	—	—	—	—	—	—	610	—	—	—	—	—	—	—	—	693
株式等	2025年	—	—	—	—	—	—	43	—	—	—	—	712	793	100	—	1,649
	2026年	—	—	—	—	—	—	1,625	—	—	—	—	—	—	—	—	1,625
上記以外	2025年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,940
	2026年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,943
合計	2025年	**20,629**	**16,774**	**—**	**20,696**	**4,073**	**—**	**10,788**	**149**	**3,701**	**556**	**2,647**	**6,632**	**793**	**100**	**—**	**468,588**
	2026年	**19,403**	**14,220**	**—**	**17,378**	**3,060**	**—**	**21,886**	**137**	**3,396**	**185**	**—**	**6,007**	**—**	**—**	**—**	**479,411**

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値（%）		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年	2025年	2026年
40%未満	362,905	382,175	5,146	2,682	50.964	10.000	364,887	381,928
40%～70%	70,552	32,838	9,561	8,902	10.000	10.000	71,365	33,611
75%	18,188	16,110	941	921	39.618	42.642	16,774	14,720
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	20,930	17,606	453	359	86.177	82.524	20,696	17,378
90%～100%	21,979	18,701	296	250	75.167	86.942	21,845	18,603
105%～130%	4,410	4,022	2,647	1,620	100.000	100.000	7,055	5,642
150%	6,524	6,294	218	211	57.122	51.068	6,632	6,348
250%	4,305	976	—	—	—	—	4,345	976
400%	100	200	—	—	—	—	100	200
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**509,897**	**478,926**	**19,265**	**14,948**	**38.089**	**25.385**	**513,701**	**479,411**

（注）「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

計数については、33ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

計数については、33ページをご参照ください。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位:百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	550	550	518	518
非上場株式等	3,750	—	3,932	—

（注）1.上場株式等には、上場株式及び上場出資証券に該当するものを含めています。
2.非上場株式等には、投資事業組合、その他出資金、信金中金出資金等を含めています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

計数については、38ページをご参照ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

計数については、38ページをご参照ください。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

計数については、38ページをご参照ください。

以下については、単体の計数と同一であります。

【信用リスク削減手法に関する事項】 ※計数については、35ページをご参照ください。

【派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項】 ※計数については、35ページをご参照ください。

【証券化エクスポージャーに関する事項】 ※計数については、36ページをご参照ください。

【銀行勘定の金利リスクに関する事項】 ※計数については、38ページをご参照ください。

詳細はこちら

アプリでできること、拡大！
もっと便利になりました。

きんしん
バンキングアプリ

BANKING APPLICATION NEO





来店せずに口座開設！

いつでもお手続きができます



お金の管理ができる！

残高・取引明細照会ができます



振り込みができる！

窓口へ行かずにお振込ができます

	金沢信用金庫あて	他行あて
アプリ	110円 ※出資会員様は0円	440円
ATM	220円	660円
窓口	770円	1,100円

手数料がお得！

当金庫宛 振込手数料が110円
出資会員様は当金庫宛0円
他行庫宛は、一律440円（税込）

LINE公式アカウント
はじめました！

友だち登録はこちらから！

地域のお店で使えるクーポン配信中！

金沢信用金庫

〒920-8710 金沢市南町1-1
TEL:076-262-2111(代表)
FAX:076-261-7848

詳しくはホームページへ
https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/